

◎議 事 日 程（第3号）

平成29年3月8日（水曜日）午前10時00分 開議

日程第1 一般質問（続）

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（20名）

1番	大島一郎君	2番	吉川三津子君
3番	近藤武君	4番	神田康史君
5番	竹村仁司君	6番	高松幸雄君
7番	山岡幹雄君	8番	大野則男君
9番	加藤敏彦君	10番	真野和久君
11番	河合克平君	12番	島田浩君
13番	杉村義仁君	14番	鬼頭勝治君
15番	鷲野聡明君	16番	八木一君
17番	石崎たか子君	18番	堀田清君
19番	大島功君	20番	大宮吉満君

◎欠 席 議 員（なし）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日永貴章君	副 市 長	鈴木睦君
教 育 長	加藤良邦君	会計管理者兼 会計室長	村津友章君
総 務 部 長	佐藤信男君	企画政策部長	山内幸夫君
産業建設部長	恒川美広君	教育部長	石黒貞明君
市民協働部長	猪飼明君	上下水道部長	横井一夫君
消 防 長	足立信夫君	健康福祉部長兼 福祉事務所長	水谷辰也君
子育て支援 プロジェクト 担当部長兼 児童福祉課長	伊藤辰明君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	佐藤敏彦	議 事 課 長	加納敏夫
書 記	服部芳樹	書 記	服部陽介

午前10時00分 開議

○議長（大島一郎君）

おはようございます。

本日は御苦勞さまです。

御案内の定刻になりましたので、定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（大島一郎君）

日程第1・一般質問を続行いたします。

一般質問は、質問順位に従いまして、順次許可することにいたします。

質問順位7番の5番・竹村仁司議員の質問を許します。

竹村仁司議員。

○5番（竹村仁司君）

おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従って、大項目、市民と行政の協働の推進について、ユネスコ無形文化遺産登録の啓発事業について質問をさせていただきます。

まず、大項目の1点目、市民と行政の協働の推進についてお伺いをします。

本年、平成29年度は、愛西市行政改革大綱から見ると最終年度となる大切な年になります。平成17年4月の合併後、平成18年10月に平成29年までの12年間を計画期間とする愛西市行政改革大綱が策定をされました。ちょっと画面に表を映していただきたいと思いますが、愛西市行政改革第4期推進計画から抜粋したものです。

さらに、この行政改革大綱をより強固なものにするため、平成21年度までの行政改革第1期推進計画を集中改革プランと位置づけて推進してきました。この策定に当たっては、短期の数値設定にとらわれることなく、向こう10年後、平成27年度の数値目標を設定した中で、将来にわたり持続可能な行財政運営を目指すための具体的な施策が掲げられました。

そして、最終期間となる行政改革第4期推進計画、平成28年から29年度になりますが、その最終年度となる本年であります。そもそもの愛西市行政改革大綱の基本目標は、市民と一体となったまちづくりの確立を最終目的としています。今、表のアンダーラインが引いてあるところですが、市民と一体となったまちづくりの確立の締めくくりに計画等も明記をされています。

そこで、本市の行政改革の総仕上げともいえるべきこの愛西市行財政改革第4期推進計画、平成28年3月に冊子が出されておりますが、その中から市民と行政の協働の推進の部分についてお伺いします。

初めに、小項目の1点目として、市民公募委員の登用推進について、具体的な取り組み事項

の中では、平成26年度は4件の審議会などの登用と公募委員数12名となっています。別紙としてある具体的な取り組み事項の個別評価と第4期の取り組みでは、第3期、平成26年から27年になりますが、7件。具体的には愛西市男女共同参画推進懇話会などの審議会の登用と応募委員数20名とあります。

そこで、平成28年度の数字がわかればお伺いをするのと、実際に公募委員として登用された市民の方の意見が具体的に生かされた例をお伺いします。

次に、小項目の2点目です。市民活動団体などへの活動支援についてです。

第4期の計画、進捗管理指標には、平成27年度の現状として、協働に関する実務者会議などの設置数ゼロ件となっています。平成28年度の数字がわかればお伺いするのと、第4期の施策名として自治基本条例に基づく協働の仕組みの構築とありますが、どのような市民との協働を想定しているのか、実務者会議の内容も含めてお伺いします。

小項目の3点目です。市の行政改革大綱からは少し離れますが、市民と行政の協働の推進という観点からお尋ねします。

市のホームページには、愛西市の統合庁舎は、市民のほか誰もが使いやすい庁舎づくりを基本理念とし、皆様が利用しやすく、わかりやすく、気軽に立ち寄ることができる庁舎を目指しますとあります。北館1階の市民ロビー、同じくキッズコーナー、北館外部の交流スクエア、南館1階の市民ラウンジ、同じく情報コーナーなどがその基本理念を担う施設になろうかと思えます。

最近、数名の市民の方から、南館1階の市民ラウンジ、情報コーナー、北館外部の交流スクエアの利用の仕方がわからない、あるいは使いたいときに使えないとの御意見をいただきました。

そこで、南館1階の市民ラウンジ、情報コーナー、北館外部の交流スクエア、それぞれの利用規約をお伺いするのと、それぞれの施設の使い方をどのように想定しているのか、これまでの利用状況も含めてお伺いします。

次に、大項目の2点目、ユネスコ無形文化遺産登録の啓発事業についてに移ります。

皆さん既に御存じのように、尾張津島天王祭が昨年末、ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）による政府間委員会において、世界無形文化遺産に登録をされました。ちょっと画面に映していただけますか。これは、愛西ボランティアガイドの会が出している通信の一部です。

この登録は、全国で開催されている山・鉾・屋台行事33件の登録になります。中でも愛知県が全国最多の5件です。尾張津島天王祭というと、どうしても宵祭に出る巻藁船がクローズアップをされがちですが、今回の登録の正式名称は、尾張津島天王祭の車楽舟行事となっています。つまり、尾張津島天王祭朝祭に登場する愛西市の市江車と津島五車を合わせた6そうの車楽舟行事が無形文化遺産に登録されたわけです。

その点からも、愛西市と津島市の2市の登録になります。この2市での登録というのもほかにはありませんので、大きな特徴になります。また、津島天王祭という名称ではなく、正式には尾張津島天王祭で登録をされていますので、愛西市の市江車も朝祭の重要な役割を果たして

いることがわかります。むしろ、この世界無形文化遺産登録を契機として、内外の盛り上がりをつくる啓発事業が大切になります。

そこで、数点お伺いします。

まず、小項目の1点目です。この文化遺産登録の影響もあってか、市民の方から市江車に関する問い合わせがあります。市江車について知りたいとの声もあります。お隣の津島市には観光交流センターがあり、一部分ですけど巻藁船のちょうちんも飾られています。この観光交流センターもそんなに大きなスペースではありません。もともと既存の建物を使っています。愛西市にもこのように常設で市江車のことがわかる場所が必要と考えますが、お伺いします。

次に、小項目の2点目です。市江車が無形文化遺産に登録されたことで、愛西市に関心を持っていただく窓口ができたと思います。この窓口は、今は小さなものかもしれませんが、しかし、この窓口から広がり、市江車だけでなく愛西市の文化や歴史、観光や食の文化にも興味を持っていただくことが大切です。そのためにも、八開支所に移転した郷土資料室が大切になると思います。1月半ばにお邪魔しましたが、昨年にお邪魔したときのことを思うと、随分整理できてきたという印象でした。アメリカ移民の歴史については、常設展として見ていただけるよう展示もされています。2月末には八竜遺跡の特別展も見せていただきました。ただ、担当者も言っていました、整理はできても管理まではできていないということです。極端な言い方をすると、誰かが来て何かを持っていってもわからないということです。

そこで、八開支所の各部屋の利用計画、利用状況をお伺いすると、郷土資料室の位置づけをお伺いします。

小項目の3点目です。旧佐屋町役場が建設された折に、有志の方々から寄贈された市江車を描いたモザイク壁画がありました。写真をお願いします。これは、解体前にモザイク作家の方が、この後、各ブロックに分けて復元できるように保管をされたときの写真です。

合併後には、既存棟の職員食堂に設置をされておりました。この写真の場所がその場所になりますけれども、記憶にある方も多いと思います。このモザイク壁画も統合庁舎建設に伴い、既存棟の整備の中で、当初は産業廃棄物として処分されるはずでした。それをあるモザイク作家さんが偶然見つけられ、とてもいいものだからぜひ残すべきだという助言をいただき、またその作家さんもみずから作業してくださり、復元できる形でアトリエに保存してくださっています。その作家さんいわく、現在では手に入らない石も使われており、価値のあるものとのことです。何よりも、その図柄が市江車ということで、まさにこのユネスコ無形文化遺産に登録をされた今、復元されるべき市の文化財であると思います。

そこで、平成29年度のユネスコ無形文化遺産登録の啓発事業、予算の内容をお伺いします。また、旧佐屋町役場の建設からの歴史ある市江車のモザイク壁画の復元は、立派な啓発事業になると考えますが、お伺いをします。

以上で総括質問を終わります。御答弁よろしくお伺いします。

#### ○企画政策部長（山内幸夫君）

私からは、市民公募委員の登用の件でございます。

施策形成段階での市民の自発的な参画により、審議会等の透明性を高めるとともに、市民感覚に根差した意見を聞くために、平成28年度におきましては、6審議会等において18人の公募委員を登用しております。

各審議会等でさまざまな御議論をいただいている中で、公募委員の御意見をもとに、例えば行政改革推進委員会では、これからの人口減少社会を乗り切るため地域の人材活用が重要との御意見を踏まえ、現在策定を進めております第2次行政改革大綱の主要取り組み事項に地域の人材発掘という事項を追加いたしました。

また、まち・ひと・しごと創生総合戦略では、5カ年の計画になっている中で、進捗管理をはかる指標として重要業績評価指標の目標値を設定いたしました。公募委員の方から、この指標が1年ごとのものなのか、あるいは5年後のものなのか明確にしてはどうかという御提案をいただきましたので、5年後の設定をより明確にいたしました。

そして、愛西市子ども子育て会議においては、一時預かり事業について、利用方法の周知が望まれるという御意見を踏まえまして、ホームページに掲載をし、周知を図ったなどの御意見を反映させるとともに、事業の充実を図っております。以上でございます。

#### ○市民協働部長（猪飼 明君）

私のほうからは、市民との協働についての実務者会議という御質問でございます。

防災、交通安全、健康づくりなど、いろいろな場面で市民との協働事業が行われております。これらの事業を行うに当たっては、必要に応じて地域で活動している市民活動団体等との打ち合わせや協議の場を設けております。ただ、市民協働の精神・手法を取り込むことを主な目的とした実務者会議はなかったということで、平成27年度につきましても設置数はゼロ件となっております。

実務者会議の設置といたしましては、まずは市の職員の実務者で構成いたします市民協働推進ワーキングチームを設置いたしました。市民協働を推進するに当たって、部局間の横断的な対応が必要になること、職員の理解や認識を深める必要があることから、平成28年8月に立ち上げました。今年度につきましても、会議を2回開催して、市民協働に関する事業を取りまとめて情報の共有を図りました。自治基本条例職員研修にも参加しております。

今後は、防災、福祉、健康づくり等の各分野で、社会や地域のために活動をしているボランティア団体、市民活動団体、NPO法人と行政の継続的な協議や検証を行うため、ワーキングチームに実務者チームを設置し、もしくは既存の仕組みを活用しまして、地域の課題に対して地域と行政がパートナーとなって役割分担ができる協働の仕組みづくりを構築していきたいと、このように思っております。

#### ○総務部長（佐藤信男君）

私のほうからは、南館1階の市民ラウンジ、情報コーナー、北館外部の交流スクエア、それぞれの利用規約をお伺いすると、それぞれの施設の使い方をどのように想定して規約を定めたのか、こういった内容、利用状況も含めて御答弁をさせていただきます。

改めて利用規約を定めたものはございませんが、庁舎管理規則等による制限などはございま

す。

利用条件につきましては、市民ラウンジ、情報コーナーともに、広報でのPR後には一定の利用をいただいている現状でございます。特に市民ラウンジは、ATMの利用や、自動販売機での飲み物を手に談笑したり、待ち合わせの場などにも使われ、利用頻度も高くなっております。

また、各種パンフレットやポスターなどの掲示により、情報を収集することも可能となっております。情報コーナーにつきましても、打ち合わせの場や会議の合間の休憩の場として利用されている状況です。

また、インターネット機器の設置により、各種情報の収集手段として活用されているほか、冊子、パンフレット等での啓発活動、防災用品の展示やPR、選挙期間中においては期日前投票所として利用させていただいております。

最近では、愛西市青少年国際交流事業の事業報告資料の展示を行っております。

最後に、交流スクエアにつきましては、朝礼や避難訓練、式典で利用している状況でございます。以上です。

#### ○教育部長（石黒貞明君）

それでは、私からは常設で市江車のことがわかる場所が必要とのことということで、愛西市の文化会館の2階にございます佐屋郷土資料室では、開館当時から佐屋町の祭りとして市江車のことも展示を行っております。このたびのユネスコ無形文化遺産登録決定を機に、機会を設けまして、市江車の魅力を発信していきたいと、こう考えております。以上でございます。

#### ○総務部長（佐藤信男君）

続きまして、私のほうから八開庁舎の各部屋の利用計画、利用状況についてお答えさせていただきます。

現在、八開庁舎の1階には八開支所、上水道課及び郷土の資料品が展示されており、2階には会議室を配置しているほか、職員食堂や更衣室、書庫などとして使用しております。

利用計画については、支所整備基本計画で現庁舎の一部を改修し、支所及び上水道課の事務室として活用するという方向性を示しておりますが、それ以外の空きスペースの有効活用をどのように行うかが課題となっております。

このため、関係課で構成する八開庁舎利活用職員検討委員会を立ち上げ、再度、八開庁舎の利活用について検討を進めているところでございます。以上です。

#### ○教育部長（石黒貞明君）

八開郷土資料室の位置づけはということでございます。

平成28年度、八開庁舎へ移動をさせていただきました。議員もごらんいただいたとおり、片づけが一通り済んだというような状況でございます。先ほどの八開庁舎の利活用と歩調を合わせまして進めていくこととさせていただきたいと思っております。

続きまして、ユネスコの無形文化遺産登録に関する啓発事業の予算の内訳はということでございます。

尾張天王津島祭市江車保存会によります諸行事がとり行われておりまして、その経費に対する補助金といたしまして、292万5,000円を計上させていただいております。

伝承保存委員会の補助金でございますけれども、ユネスコ無形文化遺産登録を受けまして、3カ年計画で6車を国庫補助金と県費補助金を受け修復する計画をしております。平成29年度におきましては、一番大きな市江車をまず先に修理をする計画となっております。74万2,000円を計上させていただいております。以上でございます。

#### ○総務部長（佐藤信男君）

私のほうは、市江車のモザイク壁画の復元について御答弁のほうをさせていただきます。

市江車のモザイク壁画は、縦が2.3メートル、横が4.5メートルあり、大変大きなものとなっております。このため、復元する場所が限られることに加え、既に供用している市役所等で復元する場合、その作業スケジュールによっては当該施設の業務運営に支障を来すおそれがあります。また、壁画の補強や下地の制作など大がかりな準備が必要になりますので、その準備は誰が行い、費用負担は誰がするのかといった責任区分なども明確でない中、復元の可否について判断することは困難であります。

そのため、市江車のモザイク壁画についても、展示スペースの確保や復元方法に伴う責任区分などの課題が解消されるとともに、ユネスコ無形文化遺産の啓発事業に寄与することへの妥当性などを有することが復元の条件になってくると、このように考えております。以上です。

#### ○5番（竹村仁司君）

それぞれ御答弁いただき、ありがとうございました。

順次、数点にわたり再質問させていただきます。

初めに、市民と行政の協働の推進についてから再質問します。

市民公募委員の登用ですが、今、企画政策部長の答弁から、審議会での公募委員の方の具体的な声と、その声が政策に反映されているということがわかりました。ただ、市民の方が行政にかかわっているということが見えにくいと思います。市のホームページを開いて市民協働と検索しても、審議会等の会議一覧などは出てきますが、直接それで市民との協働がわかりません。市民の代表の方が市の運営にかかわっているということをもっと公表すべきではないかと思います。市の広報「あいさい」では、街角トピックスとして市民の皆さんの活動が紹介されています。市民と行政の協働も、広報、ホームページなどを通じて発信していくことが大切だと思いますが、お伺いします。

#### ○市民協働部長（猪飼 明君）

平成29年度から広報「あいさい」におきまして、協働の事例を掲載していく計画を持っております。4月号の広報で、2月に市内の中学2年生を対象に自治基本条例を策定されました市民委員の皆様による自治基本条例の出前授業が行われましたので、その紹介を予定しております。以上です。

#### ○5番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

既に広報の4月号からそうした協働の事例が載るということで、これが本当に市民の皆さんに関心を持っていただき、市民との協働が進むことを期待したいと思います。

次に、市民活動団体などへの活動支援です。市民協働部長から実務者会議について詳しく説明をいただき、実情もわかりました。実務者会議も必要だと思います。それと同時に、実際に市の職員の方が市民活動団体のもとに赴き、一緒に活動してみることも大切ではないでしょうか。その上で実務者会議に臨めば、お互いの理解がさらに進むと思います。もう少し言うと、市の職員の方も市民の一員ですので、市民活動団体の一員となって活動されることも市民と行政の協働を深めることになるのではないのでしょうか、お伺いをします。

#### ○市民協働部長（猪飼 明君）

市民活動団体等の活動内容を知るということは、相互理解を深め、信頼関係を築くためには大切であると思っております。ただ、市民活動団体の一員になることは、職員の自主性に委ねるものであるとも考えます。

職員が地域へ出向くことは、市民と行政の協働を推進していく上で大変重要であるということとは認識しております。以上です。

#### ○5番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

職員の皆さんが地域に出向くことが重要であるとの認識は、大変うれしく思います。地域に出向いていただいた職員の方を、市民の皆さんもしっかり受けとめていただいて、当然議員もそうだと思いますが、相互理解の中、協働の仕組みづくりができることを願います。

次に、南館1階の市民ラウンジ、情報コーナーの利用についてですが、特に利用規約は定められたものがなく、庁舎管理規則などによる制限のみということです。

私も庁舎に来た折には南館に寄るようにしていますが、あのスペースがにぎわうことが必要かどうかは別にしまして、ATMのところにいる人とお会いするぐらいで、そんなに人が多くいるという現状ではないと思います。特に、情報コーナーは空調もあり、ケーブルテレビも視聴できる状態ですので、今後、有効利用が望まれると思います。

そこで、これはちょっと別な角度と言ったら違うかもしれませんが、一つの事例ですけれども、本年1月29日に行われた第3回愛西フェスティバルで、高校生の生徒たちが手づくりのミニ機関車に幼児を乗せて走らせるというイベントがありました。会場は文化会館の3階です。午前中、幼稚園の子供たちのコーラスが終わった後は人も多くにぎわっていましたが、午後からはほとんど来客がなかったようです。前日の準備に愛西ボランティアガイドの会の一員としてお手伝いをしましたが、あのミニ機関車は重量が重く、エレベーターで運ぶのも大変そうでした。さらに、線路はエレベーターに乗らないので、生徒たちが階段で運んでいました。市民の方からも、本来、こうしたミニ機関車のようなイベントは地上でやるのが普通だと思うとの声が聞かれました。

観光協会に聞くと、南館の情報コーナーで行うことを市側と検討したが、最終的に文化会館3階に決まったと聞きました。なぜ南館情報コーナーが使えなかったのかをお伺いします。



○総務部長（佐藤信男君）

庁舎管理規則上、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始は閉庁することになっておりますが、市の主催、共催事業などで職員が立ち会い、庁舎の管理が適切に行える場合に限って開庁をしております。

今回のミニ機関車イベントでは、職員の立ち会いが確実に見込めなかったこと、また文化会館内で既に当該イベント用の部屋を確保されていたこともあり、両者で検討した結果、情報コーナーの使用を見送ったと、こんな状況でございます。

○5番（竹村仁司君）

南館情報コーナーがだめでも、北館外部の交流スクエアがあると思います。この交流スクエアならミニ機関車のイベントができたかどうかお伺いするのと、市民の方からは南館1階の市民ラウンジ、情報コーナーを土曜・日曜日に利用したいとの声がありますが、この点もお伺いします。

○総務部長（佐藤信男君）

北館外部の交流スクエアでの開催も検討しましたが、開催が冬場であり、寒さ対策として室内開催を希望されておりました。また、メイン会場の文化会館から離れてしまうと来客が見込めないため、使用を見送ったものとなります。

土曜日、日曜日の使用に関しましては、先ほども答弁させていただきましたが、庁舎を適切に管理する必要があります。やはり市の主催、共催事業などで職員の立ち会いが確保できる場合のみを想定して運用していきたいと、このように考えております。

○5番（竹村仁司君）

南館1階の市民ラウンジ、情報コーナーが、ただ無料開放していますよ、御自由にお使いくださいだけではもったいないスペースだという気もします。先ほども述べましたが、行政改革大綱の最終年度という観点からも、市民と行政の協働の形を見せていくべき場所にはならないでしょうか。市民活動団体との実務者会議、南館1階の市民ラウンジ、情報コーナーの利用について検討してみるのもいいのではないのでしょうか。

また、本年4月より新しい介護予防・日常生活支援総合事業が始まります。現在、市内6カ所で住民主体による支援、通所型サービスBを行えるよう準備をしていると聞いています。今後、さらに多くの地域で開催をしていくためにも、住民主体による支援、通所型サービスBがどういうものであるか、そのモデルを南館1階で行ってみてはどうでしょうか。今後、サポーター、支援員の研修もあると聞きます。書面で話を聞くだけよりも、実際に目の当たりにしたほうが理解は早いと思います。その点からも、市民と行政の協働の見える化についてお伺いをします。

○総務部長（佐藤信男君）

これらのスペースを適切に利用していただくには、文化会館など貸し館業務を行っている施設との差別化、公平性が求められるオープンスペースという性格がある中で、利用制限、または庁舎のセキュリティーの確保などといった課題も多くあります。現時点では、市政情報の収

集、学習、サークルや同好会の打ち合わせなどで活用していただく自由スペースとして周知しており、さまざまな課題がある中、利用規約を定め、貸し出し方式で管理することは困難であり、逆に利用の自由度を損ねるおそれがあります。しかしながら、交流スクエアの活用を含め、市の主催、共催事業や各課の管理下で行われる事業など、広域的な事業については、それらを所管する課及び施設管理課へ相談していただき、開催の可否を判断したいと、こういうように考えております。以上です。

#### ○5番（竹村仁司君）

人は、人のいない場所にはなかなか行きづらいものだと思います。南館1階の市民ラウンジ、情報コーナーは、まさに先ほども言いましたけど、市民と行政との協働の舞台になり得ると思います。ガラス張りで透明です。市民の方は、まだ南館1階のスペースを使いこなしていないと思います。先ほど言われた所管する課や施設管理課では、待っているのではなく積極的に市民に声をかけていただいて、行政改革の見える化に利用していただくことをお願いします。

次に、ユネスコ無形文化遺産登録の啓発事業のほうに移ります。

私も文化会館2階の佐屋郷土資料室を見させていただきました。30年ぐらい前から設置をされているのでしょうか。静止画面ですが、音声による案内もあります。ただ、資料室全体から見ると、市江車の部分はほんの一部という感想です。このまま外部の人に来てもらっても、ユネスコ無形文化遺産登録を受けても、市江車はこれだけにしか扱われていないのかという印象です。

そこで、本市の中で常に人が集まる場所はどこでしょうか。それは、道の駅ふれあいの里立田になると思います。現在のところ、ここが観光の拠点であることは間違いないと思います。駐車スペースが狭い問題、トイレの改修など声があると聞いています。そして、行政的には商工会の中に観光協会が入っているという問題があります。

ユネスコ無形文化遺産登録を契機として、広く多くの方に市江車を知っていただくためにも、立田道の駅という観光拠点を見直してはどうでしょうか。その見直しの案の中に、観光協会の入る建物も入れることで、そこを常に市江車の情報が得られる観光交流センターにしてはどうでしょうか、お伺いします。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

道の駅の駐車場につきましては、県道としての位置づけとなっております。簡単に拡張できないという状況であります。引き続き県に要望してまいりたいと考えております。

トイレの改修につきましては、今年度対応しているところであります。多目的トイレ、男性トイレ1カ所、女性トイレ2カ所の洋式トイレを温水洗浄便座に取りかえる工事を発注したところであります。

観光協会の事務所につきましては、今後、関係機関と協議し、検討していく予定であります。

#### ○5番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

トイレ改修については実施されるということで、それはうれしいことだと思います。その他

の件も、現状、市内に限られた観光地として人が集まる場所がありませんので、前向きな検討をよろしくお願いします。

次に、八開支所についてです。総務部長の答弁では、再度、八開支所の利活用を検討するということでしたが、郷土資料室を持ってきた時点で、将来的に市内外の方々に見ていただくものにするという考えはあったはずです。

八開支所に入って、郷土資料室に行こうとすると、まず目に入るのが壁になったような本棚です。本は並んでいませんけれども、棚だけで不自然な気がします。さらに通路にも展示がされています。そこも本来、展示をするような場所ではないでしょう。もう少しおさまりのいいように考えられないでしょうか。例えば、上水課の皆さんに横にずれてもらい、あいたスペースに総合支所に入ってもらいます。そうすれば、南側フロアを郷土資料室として使えます。見た目にもすっきりすると思いますし、来館者の方にもわかりやすいと思いますが、お伺いします。

#### ○総務部長（佐藤信男君）

それでは私のほうから、先に空きスペースに関することについて答弁をさせていただきます。

八開郷土資料室の移転は、空きスペースの有効活用の一つになりますが、もともと建物用途が事務所であることから、郷土資料室の展示が思うようにできない現状がございます。また、庁舎管理上、土・日・祝日の開庁ができないといった課題もあり、庁舎全体の利用計画を見直す必要があると考えております。

今後は、展示物の整理を優先的に取りかかり、建物の有効な利用方法を整理していきたいと、こういうように考えております。

#### ○5番（竹村仁司君）

郷土資料室の移転が資料の整理だけに終わらないように、八開支所の有効利用につなげてほしいと思います。ここまで生涯学習課の方が積み上げてきたものが報われるようお願いをしたいと思います。

郷土資料室は、ほぼ臨時職員の学芸員さん一人で運営しているのが現状かと思います。先ほども言いましたが、整理はできても管理はできていないというのが現状です。郷土資料を管理するには台帳を作成しなくてはなりません。今いる学芸員さんにその作業に専念してもらうためには、生涯学習課からもう一人来てもらう必要があると思いますが、お伺いします。

また、現在、市民の方が資料の整理のお手伝いに来てくださっていると聞いています。これもまた市民と行政の協働と言えると思います。もし人が必要であれば、愛西ボランティアガイドの会の皆さんも歴史や文化に関心の高い方ばかりですので、行政と協働の面からも応援してくださると思います。この点についてもお伺いします。

#### ○教育部長（石黒貞明君）

職員の配置につきましては、当面はこのままでと考えております。そして、愛西ボランティアガイドの会の応援につきましては、お声がけをさせていただきたいと考えております。以上です。

### ○5番（竹村仁司君）

よろしく願いをします。

次に、モザイク壁画の復元に関しては、既存棟が改築され、統合庁舎が完成した折、一度検討されたと聞いています。そのときに、各支所にある美術品、つぼとか絵画などの一つということで、モザイク壁画だけを先に復元はできないというお話だったようです。今後、全ての支所整理が終わった時点で改めて検討をお願いします。

次に、ユネスコ無形文化遺産登録、29年度予算ですが、市江車保存会への補助金、とても大切だと思います。伝承保存委員会への補助金で鉄舟の修復も大切だと思います。あと、あいち山車まつり日本一協議会に負担金を払っています。このあいち山車まつり日本一協議会はどのような事業を考えているのか、お伺いします。

### ○教育部長（石黒貞明君）

この協議会につきましては、愛知県内全ての山車祭りを対象にしておりまして、その保存団体及び山車祭りの所在する市町村の相互交流を通じまして、山車祭りのさらなる保存、継承を図るとともに、山車文化を県内外へ広く発信することを目的としておりまして、愛知県知事を会長に加入保存団体及び市町村で構成されております。

去る2月26日には、イオンモール大高におきましてイベントが行われております。このように愛知の山車文化の魅力を発信する活動も行っております。以上でございます。

### ○5番（竹村仁司君）

愛知県主導の山車まつり日本一協議会での市町村の総合交流も大切だと思います。また、その反面、独自性も必要ではないでしょうか。例えば、蟹江町では2月26日付の新聞発表ですけれども、須成祭を紹介する常設展示場、須成ミュージアム、仮称だそうですけれども、来年3月の完成を目指していることが報じられています。お隣の津島市では、2月22日付の新聞発表で、山車を収納する蔵を改装し、祭り以外の日でも山車を見て楽しめるよう、入り口にガラスのついた蔵を4カ所設けること、天王祭の祭礼元である津島神社と津島駅を結ぶ通りにベンチを2カ所設けることが報じられました。

天王祭と市江車の関係性を考えると、このベンチが、同じものが愛西市にあってもおもしろいと思います。たかだかベンチと思うかもしれませんが、今の若い人たちは人気アニメ映画の影響か、聖地巡礼とって名所めぐりをしています。津島市に来てこのベンチで写真を撮った人たちが、愛西市にもベンチがあると聞いて来るかもしれません。こうした津島市との連携についてお伺いをします。

### ○教育部長（石黒貞明君）

今回のベンチの設置につきましては、津島市に問い合わせをさせていただいております。私有地や借地をして、歩道の奥にポケット状に、津島市内散策や町歩きの際に市内の各所に一休みしていただけるような腰かけ石や案内板を設置する事業を行っておみえでございます。

津島市との連携ということでございますけれども、散策路等のつながり等がありますので、難しいかと思われまます。以上でございます。

○5番（竹村仁司君）

ベンチは一つの例で、ベンチに限らず、津島市の尾張津島天王祭において市江車の重要さといえますか、市江車が出ないと朝祭が始まらないということですので、愛西市との連携をさらに強化をしていただいて、相互間の共通認識を高めていただくことをお願いします。

最後に、市長にお伺いをします。

市長も新年の挨拶の中で、尾張津島天王祭がユネスコ無形文化遺産に登録されたことに触れられ、市の市江車がより多くの方に愛され、次世代にこの伝統を引き継いでいけるよう、啓発、連携を進めていきたいと述べられています。同じく新年の挨拶の中で、市民協働についても市の現状把握や将来見通しなどを行い、市民協働の言葉のとおり、行政のみならず、市民の方々とともに計画性を持ったまちづくりを進めなければならないと述べられています。

そこで、市長の目指しているまちづくりをお伺いします。

○市長（日永貴章君）

それでは、まちづくりについて、私から御答弁をさせていただきたいと思います。

議員の皆様方、また市民の皆様方も御承知のとおり、現在の愛西市を見ても、少子・高齢化の進展や人口減少によりまして、人口構造の変化、市民ニーズの価値観の多様化、厳しい経済状況が続くなど、地方自治体を取り巻く環境は今まで以上に厳しさを増してくるということが予想されております。特に、人口構造の変化、支える側と支えられる側の変化の影響は非常に大きいものがあるというふうに考えておりまして、これまでどおり行政が画一的な公共サービスを提供する仕組みでは、全ての課題を担っていくことは困難であるというふうに考えております。

また、一自治体で全ての公共サービスを担うことに対しましても限界が来るのではないかなということ、先ほど議員おっしゃられましたけれども、他自治体との連携強化はさらに必要になってくるというふうに持っております。

人々が和み、心豊かに暮らすまち愛西を次世代に引き継ぐためには、まちづくりの主役であります市民の皆様、そして行政、また愛西市にかかわる全ての方々が互いに尊重し合いながら役割を分担し、公共的な解決に当たる協働によるまちづくりを進めていかなければならないと、そういった必要があるというふうに考え、現在取り組みを進めておりまして、今後もさまざまな課題がございますけれども、そういったことの実現のために努力していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○5番（竹村仁司君）

ありがとうございました。

○議長（大島一郎君）

では、5番議員の質問を終わります。

休憩を11時10分までとします。暫時休憩といたします。

午前10時53分 休憩

午前11時09分 再開

○議長（大島一郎君）

それでは、休憩を解きまして、再開をいたします。

次に、質問順位 8 番の 3 番・近藤武議員の質問を許します。

近藤武議員。

○3 番（近藤 武君）

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきたいと思います。

それでは、通告に従いまして進めさせていただきます。

本日は、大項目といたしまして、さきの12月議会でもお伺いしましたけれども、財政運営について、小項目といたしまして1番目に、骨格ということですが、来年度予算編成について、日永市長の1期目最後といたしますか、それとも2期目最初といたしますか、いずれにしても平成29年度当初の予算編成はどうであったか、その考えをお聞きしたいと思います。

その上で、小項目の2番目といたしまして、中期的な財政状況の見通しについて、再質問も加えながらお尋ねしていきたいと思います。

さて、質問の初めは予算編成についてであります。

1期目の任期満了に伴う市長選挙まで残り1カ月余りとなりました。平成25年5月に日永市長が就任されて以来、私は徹底した現場主義を基本に、本市の施策について、市長を初め当局の皆さんと建設的な議論を重ねてきたところであります。

これまで市長は、統合庁舎の建設、改修を初めとする行政の効率化や防災情報通信ネットワークの整備、避難所の耐震化などの地震防災対策、児童クラブの拡充などの子育て支援対策、健康づくり、企業誘致対策など、厳しい財政状況にあっても私どもの提案、要望に応えた予算を積極的に計上し、事業を着実に進めていただきました。また、行政改革についても、限られた財源を効率的、効果的に配分するため、事務事業の見直しによるメリハリのある予算を編成してこられるなど、私どもの考え方に沿った判断がされておると思っております。

私といたしましても、こうした市長の姿勢や御判断、これまでの経緯を踏まえ、今後とも日永市長と歩調を一つにして、市民の安心・安全な暮らしの確保や将来の展開につながる愛西市づくりを、批判ばかりということではなく建設的な議論を積み重ね、市民の皆様の期待に応えていきたいと改めて確信しているところであります。

こうした中で編成された平成29年度の当初予算であります。4月に市長選を控え、骨格予算での編成がされておまして、具体的には義務的経費と継続事業が中心ということでございます。本市のさらなる発展や市民生活の安心・安全のためには、個人的には、たとえ継続事業でなくても、進めるべき政策についてはちゅうちょすることなく予算計上し、進めていただきたいと思いますという思いもございます。しかしながら、過去の例も踏まえますと、やむを得ないといえますか、穏当な御判断であると思っておりますので、この上は、ぜひとも市政を停滞させることのないよう、たとえ予算を伴わなくても、進めていくべき事前の準備、例えば体制の整備や課題の洗い出しなどについては、来るべき補正予算に備えて、各部が今のうちからスピード感を持ってしっかりと行っていただきたいと思いますと思っております。

そこで、お尋ねします。平成29年度当初予算編成、また一体的に実施する事業を含んでおります28年度の3月補正予算について、財政状況の見通しをどのように捉え、どのような考え方で行ったのか、お尋ねします。また、当初予算については骨格予算であり、今後、補正予算が見込まれるわけではありますが、肉づけのための事業は、どのようなものについてどの程度の規模で想定し、財源はどう確保していくのか、現時点の見通しについてお伺いします。

続けて、中期の財政見通しについてお尋ねします。

さきの12月議会におきまして、私からしっかりとした財政の見通しを持ってやっていただきたいと要望させていただきました。当局からは、交付団体である愛西市にあっては、国の基準を超える水準のサービスについて交付税で保障されない。このため、頼りとしている合併算定がえが段階的に減少していく中で、こうした現状のサービスが真に必要な方に届くよう、事務事業を不断に見直していく、持続可能な財政運営を行っていくという御答弁でありました。また、私からの質問に対し、市長は未来に責任ある礎を築くため、予算編成で可能な限り道筋をつけていきたいとの御答弁がありました。

にもかかわらず、さっきの本議会では、依然として財政が苦しいのは間違いだ。サービスを削り、使用料を負担させて浮いたお金で貯金をため込んでいるといった主張が議会の一部から繰り返されました。あたかも内部留保した巨額のもうけを今すぐ吐き出せと言わんばかりの、大企業と愛西市と同一に見るかのような主張でありましたが、これは未来に対して責任ある態度と言えるのか、建設的な議論と言えるのか、強い違和感を覚えざるを得ません。

そもそも事務事業を不断に見直したり、受益者負担が適正かどうかを確認したりすることは、財政が苦しい苦しくない以前の話ではないのか。最少の経費で最大の効果を発揮する、これは地方自治法に規定されている行政運営の大原則であります。こう思っております。

そのためには、市民の皆様には誤解を与えてはいけません。市民の皆様に対し、市の中期的な財政状況の見通しをわかりやすく説明しながら、行財政改革の必要性を共有し、市民の皆様と協働して改革を進めていかなければならないと思っております。

ここで、モニターにスライドを映していただきたいと思います。皆さんにはパターンをごらんいただきたいと思います。これは、基金と地方債の残高の棒グラフ、これは予算案の説明資料から加工して転記したものに数字を少し加えさせていただいたものであります。27年度から年度別に示したものであります。各年ともグラフの左側が基金、貯金であり、右側が地方債、借金であります。27年度の金額の部分でいいますと、基金が171億、地方債で328億であります。

右側の地方債の上段、臨時財政対策債については、本来、国が現金で配るべき交付税を市が一時的に立てかえるために借り入れたものですから、この部分は返済した分が将来また交付税で補填されます。中段についてであります。それ以外の地方債であります。この部分に関しましても、返済した分が将来また交付税で補填される可能性があります。残高の多くが合併特例債であります。そのため、実質的な借金、見かけより少ないのではないかというふうに私も考えております。

交付税によるこうした補填については、国が法律で約束している財政措置でありますから事

実と思いますが、一方で、これ以外の交付税については規模の縮減が進められている。合併特例債の活用については、愛西市でも議会の一部に反対の意見もありましたが、この状況については、いずれにいたしましても、これまでの健全な財政運営、有利な起債を活用した財源対策の結果であると思っております。

一方、左側、残高が多い少ないと議論となっております基金についてであります。収支不足への対応として残高の全てが今すぐ使えるものなのかどうか、上段の財政調整基金はともかく、中段に借り入れたお金をそのまま積み立てた基金などもあり、返済のまだ終わっていない分も残高として含まれているのではないのでしょうか。

また、さきの12月議会におきましては、同僚の島田議員からの質問に対して、市長は、基金については交付税の減収や防災、そして施設の老朽化対策の命綱であり、ある分だけ切り崩していけばいいものではないとの趣旨の御答弁もあったところであります。

そこで、お尋ねします。基金については、収支不足への対応として、残高の全てが今すぐ使えるものなのかどうか、実際に活用が可能なのかどうか、その額はどのくらいになるのか、御所見をお伺いします。

次に、大項目の2つ目、子供たちに対する市の取り組みについてであります。その中で、教育現場での市の取り組みについて質問させていただきます。

文部科学省では、平成28年12月21日に中央教育審議会より答申された幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等についてなどを受け、学校教育法施行規則の一部改正並びに幼稚園教育要領、小学校学習指導要領、中学校学習指導要領の改正を予定しております。広く国民の皆様から御意見をいただくため、今現在、パブリックコメントを行っているところでもあります。この改正において、大きなポイントは、道德教育の重要性がうたわれているところであります。

そこで、お尋ねいたします。道德教育の重要性がふえてきている中、心の教育を愛西市内の小・中学校において、学校の授業時間を利用し、行政と協力して授業を行っているものがあると思いますが、どのような授業を今行っているのかまずお聞きした後、再質問へ入りたいと思いますので、それぞれの御答弁よろしくお願いたします。

#### ○総務部長（佐藤信男君）

それでは、まず私のほうから、平成29年度の予算編成について御答弁をさせていただきます。

平成29年度の財政状況の見通しは、歳入については景気の穏やかな回復局面にあっても、根幹となる市税が横ばいの中、国からの地方交付税は合併の特例増額分が5年間で段階的に縮減する2年目となることから、一段と厳しい財政状況が見込まれます。

一方、歳出につきましても、行政改革を着実に進めていますが、扶助費等の増加が見込まれ、公債費も高どまり傾向があり、また将来的には公共施設の老朽化対策に要する経費も見込まれるなど、本市財政は極めて厳しい状況に直面しております。しかし、本市のさらなる発展のためには、こうした義務的経費の増加や市民生活の安心・安全の確保、さらには地方創生の推進など喫緊の課題に着実に対応する必要があります。



このため、平成29年度の予算編成に至っては、財源の積極的な確保を図るとともに、不要不急の経費の削減、事務事業の見直しなど歳出の抑制に努め、予算規模の圧縮を図ることで基金からの繰入金を抑制しました。また、市債発行額を抑制した結果、市債残高についても2年連続で減少させるなど、財政健全化に向けた取り組みも着実に進めました。

なお、平成29年度は市長選挙が実施されることから、義務的経費や継続的事業及び年度当初から事業を行わなければ事業執行に支障を来すものを中心に計上し、骨格予算での編成となりました。

こうした取り組みにより、市民と行政がともによりよい愛西市を目指して、将来に責任のある礎を築くため、進めるべきは進め、とどまるべきはとどまるとの基本姿勢で、真に必要な分野への重点化を一層進め、防災対策や空き家対策、子育て世代施策、健康づくり施策など市の最重要課題に対して、引き続き限られた財源を可能な限り重点的かつ効率的に配分することを基本とし、国の緊急対策に呼応する平成28年度3月補正予算とあわせ、施策を切れ目なく実施してまいります。

次に、一体的に実施する事業を含んでいる平成28年度の3月補正予算についての考え方という御質問にお答えいたします。

昨年度も国の補正予算で採択されました28年度予定事業の小学校4校と中学校2校の屋内運動場非構造部材耐震改修事業、いわゆるつり天井の改修を前倒しして事業実施しておりまして、今年度、29年度予定事業でありました小学校1校のトイレ改修事業と中学校2校の武道場の非構造部材耐震改修事業を国の補正予算による学校施設環境改善交付金を積極的に活用し、学校施設の防災、安全対策などについて事業を進めております。

また、いわゆる肉づけ予算で計上予定の事業についてのお尋ねですが、基本的には、市長選挙後になられた市長が決められる事業であり、どのような事業が出てくるかわかりませんが、現時点の見通しとして、市長の政策事業として、ハード事業では親水公園の整備、小・中学校のトイレ等の修繕、佐織公民館舞台照明の改修等で、またソフト事業では健康なまちづくり事業等を想定しております。財源につきましては、補助金、交付金の積極的確保を図り、合併特例債や公共事業整備基金からの充当も考えております。

次に、基金の関係で御質問でございます。

現在、市の基金として一般会計9基金、特別会計6基金で、計15基金を運用しておりまして、基金残高の表では、平成28年度末見込みで184億円の残高見込みであります。この基金のうち、将来における財政の健全な運営に資するための財政調整基金は77億円で、その他8基金の残高は80億円、特別会計分6期分は27億円となっておりますが、各基金にはそれぞれ基金条例が定められ、それぞれの目的に充てるためにしか取り崩しはできません。

また、特別会計の積立金については、借入金に比べ十分でない上、財政調整基金については予算編成の不足額の補填のため毎年繰り入れが必要であるほか、地域づくり振興基金のように、合併特例債で借り入れたお金をそのまま積み立てたものもあり、返済が終わる前に取り崩すことが適切でない性質の基金もございます。

このようなことから、実際に活用が可能な額としては、財政調整基金の77億円プラス数億円程度のおよそ80億円程度であり、全体の半分以下にとどまるのではないかと考えております。

私のほうからの答弁は以上です。

#### ○教育部長（石黒貞明君）

それでは、私からは教育現場での市の取り組みについてということで、特に心の教育に限って行っている事業ではございませんが、行政の働きかけによりまして、学校と連携して行っている事業といたしましては、自治基本条例、ぐるぐる農産物などの出前授業や学校保健総合事業として、そして防災教育を中心とした実践的安全教育総合事業などがございます。

これらは学校の授業として総合学習に取り入れられたり、内容によっては各教科に取り入れられたりしております。以上でございます。

#### ○3番（近藤 武君）

それぞれの御答弁ありがとうございました。

それでは、順番に再質問をさせていただきたいと思っております。

まず先に財政のほうですが、そもそも自治体の財政状況の健全度をはかるとき、負債と資産、つまりストックの状態に加えまして、現金収支、すなわちフローの状態の両方を見ていかなければなりません。このうち資産と負債、すなわちストックの状態については、決算審査におきまして、議会に対し、監査委員から将来負担比率なし、現時点においては問題がないとの御報告があったところであり、初めて聞いたかのような、殊さら強調するようなことでもありません。今後問題となるのは、交付税の縮減等を控えた収支の見通し、フローのほうであり、歳入の減と歳出の増によって見込まれる収支不足に対し、どう対応していくのかであると思っております。

そこで、お尋ねいたします。今後、歳入歳出の見通しを踏まえ、中期的な財政状況の収支見通しはどうか、お伺いいたします。また、基金について、義務的経費の増加や地方交付税の減収に伴う収支不足に対し、このまま基金を切り崩して対応していった場合に、残高の見通しはどうか、大まかで構いませんので状況をお答えください。

#### ○総務部長（佐藤信男君）

それでは、中期的な財政見通しの中で、基金残高の見通しはという御質問にお答えいたします。

平成29年度当初予算を基準として、機械的に試算をいたしますと、今後このまま歳出構造及び歳出規模で推移した場合、人口が減少しても税収等が減らないと見込んだ場合でも、交付税の減少などにより、5年後の平成30年度以降、毎年度5億から14億円の財源不足が生じます。その財源対策として、不足額と同額を財政調整基金の取り崩しで対応した場合、平成28年度末見込み額で157億円ある一般会計の全基金の残高は、平成33年度には119億円となり、34年度には現在の7割以下の105億円まで減少する試算となります。とりわけ、現在77億円ある財政調整基金の残高は、平成34年度には現在の3分の1以下の25億円まで減少すると試算をしております。

一方で、少子・高齢化に伴い、扶助費は毎年着実に伸びており、また公共施設の維持更新費用の増加も見込まれるため、持続可能な財政基盤の確立に向け、事務事業の見直しなどさらなる行政改革が必要だと、このように考えております。以上です。

### ○3番（近藤 武君）

ありがとうございました。

29年度当初予算を基準とした機械的な試算、つまり試みの計算ということでありました。

骨格予算である当初予算ベースでのということですから、肉づけするための財源がこれとは別に必要となり、その分はさらに収支不足の額がふえるわけですけれども、いずれにしましてもこのままでは持続可能な財政運営にはならない、さらに歳入をふやし歳出を減らさなければいけないということがわかりました。

今後は、試算の前提となる諸条件をさらに精査しながら、的確な中期的な見通しを持って、市民の皆様に関わりやすく説明していただきたいことを切に要望して、この財政運営に対する質問を終わらせていただきます。

次に、大項目の2つ目のところであります。子供たちに対する市の取り組み、教育現場での取り組みについて再質問させていただきます。

先ほど御答弁ありました市民協働部がかかわっている自治基本条例であります。自治基本条例策定委員の有志の方が中心となって、平成24年度から市内中学校2年生を対象として、1校につき年1回、出前授業を行っていただいていると聞いております。その中で、授業を受けた生徒の中の感想を少しいただいたんですが、内容がちよっと難しかったという感想もあったということをお聞きしておりますが、策定委員の方も生徒に興味を持ってもらえるよう、創意工夫をして授業をしていただいている、また早い時期から愛西市の条例を知るよい機会の場合もあると思いますので、この授業もこれからも続けていって、よりよい授業にしていればと思っております。

次に、ぐるぐる農産物の件ですが、農畜産振興会の事業の部分であり、市だけの直接事業ではないということですが、アグリぐるぐるスクール出前授業を私自身、平成27年の夏ごろ、議員の仲間と立田南部小学校の児童とともに、この出前授業を受けさせていただきました。児童も積極的に参加し、市のマスコットキャラクターでもある「あいさいさん」も参加し、楽しく有意義な時間を共有させていただきました。愛西市にとって農業は基幹産業の一つでもありますし、子供のころから地元の産業を理解するのによい取り組みではないかなと思っております。これからもよろしく願いいたします。

次に、愛西市子どもの心の健康づくり事業です。これは、教育部との総合事業というお話であります。今回、映像資料を見ていただきたいと思うんですが、愛西市として、各世代、年代において目標を設定し、事業を進めていることがこの図でわかると思います。保健センター、保育園、幼稚園、小学校、中学校、この4つを大きく囲むように家庭というものがあり、またその家庭を囲むように見守る地域づくりとなっております。

この事業の目的、目標は、実感する、実感できることがキーワードとなっていると私は思っ

ております。今回は、この子供の心の健康を取り上げて、再質問をさせていただきます。

この事業において、小・中学校で行われている2分の1成人式、いのちの授業について、もう少し詳しく今までのそれぞれの経緯、動向を含めてお伺いいたします。

また、子どもの心の健康づくり事業に参加した児童・生徒、参加していただいた方々の感想等わかればお聞かせください。

また、他市との取り組み方の違いがあるのか、お伺いいたします。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、まず愛西市子どもの心の健康づくり事業の一環として実施をしております2分の1成人式についてでございます。

この事業につきましては、発達の節目に当たる10歳、小学校4年生を対象といたしまして、これまでの自分の成長を振り返り、そして、それを支えてくれた人たちの存在に気づくことで、ありのままの自分でいいんだという自己肯定感を高める取り組みとしております。

学校では、これまでの成長を振り返るために、それぞれ担任の先生方の工夫で1年間を通して授業に取り組んでいただき、その集大成として2分の1成人式を実施していただいております。その内容といたしましては、名前の由来、将来の夢、あるいは得意なことの発表などを児童みずからが司会進行するなどして、それぞれ各学校の特色ある取り組みとなっております。

さらに、2分の1成人式でこれからの成長を見守ってくれる大人と出会うことで、親や家庭ばかりでなく、隣人にも見守られて育つことができる地域づくりを目指しております。

そして、この取り組みは平成16年度に1校をモデル校としてスタートをいたしまして、順次実施校を拡大いたしまして、平成21年度から市内全小学校で実施をいたしております。

次に、いのちの授業とサマーセミナーでございますが、思春期を迎えた中学2年生が赤ちゃんとその保護者に会い、その後、中学3年生になったときに1年後の再会を実施して、継続的なかわりが持てる取り組みとしております。このいのちの授業では、子育ての中の親が子供に抱く思いを知り、赤ちゃんと触れ合いをすることで命のとうとさを学び、夏休みに実施するサマーセミナーへの参加意欲を高めます。

次に、サマーセミナーで親子にゆっくりと触れ合うことで、将来親となる自分自身をイメージし、自分や周囲の人たちを大切にす気持ちを高めることを目指しております。また、授業に協力する赤ちゃんの保護者にとっても、中学生との継続的なかわりや地域の支援者との出会いを通じて、孤立を防止し、育児不安の軽減を図ることができる機会となっております。

平成17年度に、サマーセミナーのみを実施する形で2校から始まりまして、その後、いのちの授業でサマーセミナーへの参加意欲を高める内容を加えて、順次実施校を拡大し、平成20年度から市内全中学校を対象に実施をしております。

それから次に、授業に参加された方々の御意見、感想ということでございますが、2分の1成人式に参加をした小学校4年生からは、「お父さんやお母さんやいろいろな人に支えられながら育ててもらえたんだと初めて思いました」、あるいは、いのちの授業、サマーセミナーに出席をした中学校の2年生からは、「赤ちゃんのこと、親の心を知ることができた。家族って

温かいんだなと改めて感じる事ができた」、また男子中学生の意見でございますが、「将来、結婚して子供ができれば、その子を大切に育てていきたい」、同じくいのちの授業、サマーセミナーに協力をした子育て中の親御さんからは、「触れ合うことによって赤ちゃんの事を知ってもらい、笑顔になってくれたのでよかったと思う。自分自身も中学生との交流はなかったので、いい機会となった」、また、「近所で挨拶をし合える環境はとてもよい。我が子が大きくなってもこの取り組みが続いているといい」というような意見をいただいております。

そして、他市との違いということでございます。

他市におきましても、学校単位の取り組みとしての2分の1成人式や中学生と赤ちゃんの触れ合い体験を実施しているところがありますが、愛西市では、具体的な内容について作業部会で学校の先生方と行政が検討をしていること、地域の住民を巻き込んで子供の発達段階に合わせた複数の事業を行っていること、また医師会、学校関係者、保護者等の代表者や大学教授、保健所長等の関係者で組織をいたします事業推進実行委員会によりまして継続的な推進ができているということが強みであり、特徴だと考えております。以上です。

### ○3番（近藤 武君）

ありがとうございます。

小学校で行われおります2分の1成人式であります。全国的にも多くの学校で現在行われている行事でもあります。学校の先生方にこの行事のことをお伺いしたところ、最初は国語の教科書、授業で取り上げられたものが、現在は、国語の授業から総合的な要素を含めた学年の行事に移行してきたのではないかとのお話でした。

現在、2分の1成人式を行うに当たって、それぞれの学校が特色を生かし、独自の取り組みを行っております。行事を行うに当たって、学校側から取り組みに対して大変なこともあるということをお聞きしておりますが、児童、保護者からは卒業という節目の前、新たな一つの節目を迎えたことにより感謝の思いを感じる事ができたという多数の意見をいただいているということでもありました。ぜひ協力のほうをしていただければと思います。

中学校のいのちの授業、サマーセミナーであります。

私も、全てではないんですが、アンケートや学校からの意見を伺っております。このいのちの授業に対して、生徒から、特に印象に残ったことに対して、赤ちゃんを実際にだっこしたことや、参加していただいたお母さんたちの話を直接聞く事ができたということが大きく印象に残っているというお話でした。また、細かい感想の内容は先ほど伝えていただいたところでもあります。私のほうも、こちらのほうを少し紹介させていただきますと、赤ちゃんを育てているお母さんのお話を聞いて感じたこととして、「お母さんが子供をどれだけ思っているかが感じられ感動した」「命を授かることはこんなにもうれしく感動的なものだった」「責任感を強く持ち、子供に気をつけているお母さんはすごいと思った」。また、授業全体での感想ではありますが、「赤ちゃんに触れ合えて気持ちが温かくなった」「親が自分をこんなに大切に思って育てていることに驚いた。親の気持ちに気づけたよい時間になった」「自分が生まれるまでにお母さんはたくさんの苦勞をしたんだと思った。だからこそ自分の命を大切にしたい

い」。学校側からとしましても、生徒はお母さんたちからの話、実際に赤ちゃんと触れ合ったことで、自分も大切に育てられてきたことを感じ取り、命の大切さを再認識できたように感じるという御意見もいただいております。1時間という短い授業時間でありましたが、有効な時間であったというお話もいただいております。

私自身も、いのちの授業に対するこのような意見、感想を見ますと、とてもよい授業であり、ぜひともこれからも発展していったらいいと思うのですが、今現在も含め今後の課題、改善できそうなところがあるのか、お伺いいたします。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

今後の課題と改善できそうな点ということでございますが、これまでのいのちの授業と希望者が夏休みに参加をするサマーセミナーとは別々に実施をしておりましたが、2つの授業で重複する部分を見直しいたしまして、より多くの生徒が参加できる工夫として、生徒全員が参加するいのちの授業にサマーセミナーの内容も含めて充実をさせた形で、1回の実施で終了するプログラムを平成28年度に1校で実施をすることができました。今後は、他の学校でもこのような形で実施ができるように協議をいたしているところでございます。以上です。

#### ○3番（近藤 武君）

ありがとうございます。

このいのちの授業、サマーセミナーであります。授業内容を吟味し、改善され、今年度既に実施されたということはとてもよいことだと思っております。

また、ほかの自治体との取り組み方の違いのところでもあります。愛西市として、1つ目として、学校の先生方と行政が作業部会を形成し、具体的な内容を検討して複数の事業を行っていること。2つ目として、事業推進実行委員会による継続的な推進が行われていることではないかと思えます。このような取り組みは、愛西市として子育ての部分でもアピールできることではないかと思われ。ぜひ続けていただければと思えます。

そこで、最後の質問になるかと思えますが、愛西市として、この心の教育を推し進めることにより、いじめ対策の推進にもつながっていくと私自身思うのですが、いじめ対策として教育委員会はどのような対策を行っているのか、お伺いいたします。

#### ○教育部長（石黒貞明君）

いじめ対策につきましては、平成25年にいじめ防止対策推進法が制定されましたことを受けて、愛西市におきましてもいじめ防止基本方針が策定されました。そして、愛西市いじめ問題対策連絡協議会を設置いたしまして、関係機関との連携を密にしております。

また、学校では校内の生徒指導部会、いじめ対策委員会などを設置いたしまして、第1に未然防止、第2に早期発見と早期解決に全力で努めておまして、Q-Uテストやアンケート、あるいは面談等を通じまして多面的に情報を得るようにし、スクールカウンセラーの有効活用や相談体制の充実にも努めております。以上です。

#### ○3番（近藤 武君）

ありがとうございます。

愛西市も学校でのいじめ対策に対して関係機関と連携を密にし、対応できるように体制づくりに努めているということではありますが、実際、現在、教育現場ではいろいろなことが起きているということも少しお聞きしております。

その中で、今回、教育現場での行政と連携して行っている事業を質問させていただいた中で、特に、この子供の心の健康づくりの重要性を感じたところでもあります。小学校の2分の1成人式というものは節目というものをキーワードとして、また中学校のいのちの授業では、直接赤ちゃんとそのお母さんと触れ合いの中から命の大切さが芽生え、それぞれの授業でいろんな感謝の気持ちが生まれるなど、参加した方々が心が豊かになっていく事業ではないかと思っております。

先ほど、いじめ対策の質問もしましたが、子供の心が豊かになっていけば、いじめ問題も少しは変わってくるのではないかと思っております。将来の愛西市のためにも、次世代を担う子供たちの体の健康も大事ですが、心の健康も大切だと考えております。

愛西市は、学校、行政、地域の方々と連携し取り組んでいける作業部会、事業推進実行委員会という基盤をもう既につくり上げてきております。愛西市のため、次世代への子供たちのためにも、この基盤をもとに、さらなるこのような事業の発展をしていただくことをお願いさせていただきまして、今回の私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

#### ○議長（大島一郎君）

3番議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩とさせていただきます。開식을1時からといたします。

午前11時57分 休憩

午後1時00分 再開

#### ○議長（大島一郎君）

それでは、休憩を解きまして、再開をいたします。

次に、質問順位9番の7番・山岡幹雄議員の質問を許します。

山岡幹雄議員。

#### ○7番（山岡幹雄君）

ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして順次質問をさせていただきます。よろしく御回答のほうお願いいたします。

午前中にも近藤議員からありますように、本市では、いよいよ来月4月16日告示、4月23日投開票で市長選が行われます。今議会は、市長選直前の議会でありますので、まず初めに、大項目の1つ目として、日永市長の1期目の4年間を振り返って、改めて市政に対する評価についてお伺いしたいと思います。その上で2期目に向けた課題、そして抱負についてもお答えに差し支えない範囲内でお尋ねしますので、よろしくようお願いいたします。

大項目の2つ目としまして、地方創生の取り組みについて、愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について、また国の交付金を活用した取り組みについてもお尋ねしたいと

思います。

さて、愛西市長選挙の告示まで40日を切りました。日永市長は、再選を目指して着実に選挙体制を整えておられます。日永市長の行動力と誠実な人柄、そして堅実な行政手腕が評価され、引き続き市長として市政のリーダーとなってほしいと多くの市民の皆様の願いがある状況であります。

思い起こしますと、平成25年5月に就任されて早々、市長は難題に直面されました。合併の優遇措置の終了を間近に控え、対応を一步間違えば市財政が危機的な状況に陥るおそれを意識する一方で、総合庁舎の建設・改修や工業団地の造成事業については、実現までの確かな道筋がまだ描かれておらず、設計や用地を初め、これから具体化しなければならない問題が山積みしているという大変難しい時期にありました。加えて、東日本大震災を受けた防災体制の見直しや南海トラフ巨大地震に備えた市民の防災意識の徹底など、数々の難題が持ち上がっておりました。こうした中でも日永市長は随所にリーダーシップと決断力を発揮され、議会の特別委員会の十分な審議などを経て、庁舎統合をなし遂げるとともに、先頭に立って行財政改革を断行し、組織のスリム化や事務事業の見直し等に取り組みされました。その結果、依然厳しい状況にあるとはいえ、本年度2年連続で借入金残高の縮減を達成されたことにも見られますように、財政健全化にも一定の成果を上げられております。

さらに、農産物を初めとする地場産業、地場製品のPRなど産業の振興に努めるとともに、市民生活の面においては、子育て環境の拡充や健康づくり、市政への一層の市民参画を促すための自治基本条例の制定など、市長就任以来、市民の皆様のさまざまな課題の解決と市政の将来への発展に資する愛西づくりを目指して、私ども議会各派との対話にも気を配りながら、施策の実施に真摯に取り組んでこられました。若いからといって決してパフォーマンスに走ることなく、市民受けを狙った奇抜な施策を打ち上げることもなく、議員の経験に裏打ちされた徹底した現場主義を基本に、よりよい方策はないのか、それは何かを繰り返し問いかけ、市民や職員とともに考える姿、地域の切実なる声を反映した施策を、堅実に決断と勇気の市政に全力投球をしてきた市長の政治姿勢に私は大いに一目を置くものであります。次期市長には、今後とも市民の皆様の未来のために責任を持って市政を推進できる日永市長こそが最も適任であり、引き続き御就任いただきたい、私はこう考えております。

済みません、写真のほうを。これは皆さん御存じだと思いますが、4年前、市長がマニフェストを進める決断、とどまる勇氣、裏のほうをお願いします。責任ある未来づくり、将来展望、防災について、医療・介護の徹底ということで、日永の約束というふうにマニフェストは書いております。日永市長は、前回の市長選挙に、今見ていただいたマニフェスト、将来展望、防災について、そして医療・介護の徹底という3つの公約を掲げられております。

そこで、市長にお尋ねいたします。

市長選挙は、これからの愛西市の4年間を左右する極めて重要な選挙であります。日永市長は、前回の市長選挙のマニフェストで掲げた将来展望、防災について及び医療・介護の徹底について、市長御自身はいかなる評価をしておられるのか、御所見をお伺いします。



次に、2点目でございますが、地方創生についてお尋ねいたします。

新型の交付金など国の積極的な支援を背景に、愛西市においても本格的な取り組みを始めてから既に2年余り、また本年3月に総合戦略をしてからでも1年近く経過しております。27年12月、愛西市人口ビジョン2015年から2040年、愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）という形で27年10月に策定されております。本年3月に策定しておりますが、経過しております。その間、自治体の規模など全国一律の基準で交付された先行型交付金については、全国的にも大きな話題となった、皆さん御存じのようにプレミアム商品券の発行や、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定など、翌年度に事業が繰り越され、実質的に27年度において各地で一斉に事業が実施されました。これは先行型交付金による取り組みに加え、お隣の津島市などにおいては、交付率10分の10で使い勝手のよい加速化交付金や予算規模を拡充した交付率2分の1の推進交付金など、国の繰り出す支援を積極的に呼び込んだ事業の具体的な展開が行われております。これらソフト・ハードの施策にどれほど効果があるか、正直わかりません。仮にあるとしても、出てくるのはまだ先になると思いますけれども、こうした市町村の特性を生かした創意工夫による取り組み、とりわけ国の交付金を活用した挑戦は、近隣市のみならず全国で争って行われております。一方で、愛西市においてこうした取り組みは進んでいるのでしょうか。少なくともこの1年間に、これらの対策が予算的に打ち出されたものはなかったのではないのでしょうか。

地方創生というのは、要するに、皆さん御存じのように人口減少、地域経済の縮小を食い止めるための対策ですから、これらの対策は、どこの自治体においても子育て、定住支援と産業・観光振興の担当課が事業の主体となるのが普通であります。したがって、総合戦略を取りまとめた後は、おのずとこれらの担当課が中心になり、関係する課を動かし、政策と政策を連携し、あるいは産学金連携、また民間、この民間というのは銀行等もあるわけですが、巻き込む。こうした推進体制をつくって、課題を解決するための計画を練り上げ、国の交付金を獲得して効果的な政策を打ち出さなければなりません。

しかし、愛西市において対策の中心となるべき事業化においては、総合戦略の策定後も依然として従来の縦割の継続事業を中心に、今までの仕事を引き続きやろうというものがほとんどであります。ほかの課と一緒に新しい政策を展開し、課題の解決につなげようという動きが全く見えません。担当課が沈黙しているのではないですか。沈黙しているのはなぜですか。今回も幹部の方が今年度いっぱいの方が何人か見えるんですけど、当初予算をつくれ、こういう連携がとってみえるかどうか、こうした待ちの姿勢、見解によって、後ろ向きでないかととられかねない状況に対して、あえて厳しい言い方をすれば、果たして担当課に当事者として意識や危機感があるのか、まさか他人事と思っているのではないのでしょうか。私は大変心配しております。

同時に、他市がやっているのになぜ愛西市はできないのか。以前、緊急雇用対策事業の関係で、愛知県で名古屋市が1番で2番目が岡崎だと思ったんですが、津島市が3番目で、国から事業をとってやっておって、そのときに私も一般質問させていただきました。ですから、本当

に愛西市の職員がアンテナを高くして、情報を収集して、国のそういう地方創生の財源を確保する考えがあるかどうか。そういう小さなものからでも実際取り組まなければ、何も本当に始まりません。これでは何のために総合戦略を立てられたのか、まとめられたのか、大変残念に思っております。これでは、あたかも愛西市民が国に納めた税金、今確定申告をしております。確定申告は、国税を皆さん納めておるわけですね。その国税で市県民税が決まってくる、その国税を、国は地方創生で地域にこういう事業をどうですかというPRを数年前からやっておるわけですね。近隣の市町村、いろいろ事業をやってみえます。愛西市もこういう総合戦略を立てながら、小さなことからでも、先ほどいいましたようになぜ進めないか、ちょっと疑問に思います。他の地域の活性化のために流れている状況だと言っても過言ではありません。これを愛西市の財源として取り戻すのは、今後の政策立案によってしかなし得ないのではないかと思います。いかがでしょうか。

それで、2枚目、今画面にあるんですが、これは平成29年度地方創生関連予算ということで、地方創生推進交付金の確保1,000億円、総合戦略等を踏まえた個別施策が6,536億円、まち・ひと・しごと創生事業費1兆円、社会保障の充実1兆224億円、これは国のほうが29年度予算をしております。愛西市もいろいろ事業を展開して、一円でも多く愛西市民のために国から予算をとっていただきたいと思っております。

そこで、お尋ねいたします。

いわゆる総合戦略の策定から1年近くを経過して、戦略に搭載された各政策の推進に取り組んでこられたと思っておりますけれども、この間、子育て・定住支援と観光・産業振興を中心とする事業課の取り組みはそれぞれどうなっているのか。また、今後、新たな対策を含め総合戦略をどう進めていくのか、市当局の所見をお伺いいたします。

また、国の交付金など支援措置を活用するには、国に地域再生計画を提出し、認定を受けることが条件となるはずですが、今年度にもどのように取り組まれたのか、また来年度以降の見通しはどうなっているのか、御答弁をお願いします。

以上で最初の質問を終わらせていただき、御答弁のほうをよろしくお伺いいたします。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは最初に、私のほうから答弁をさせていただきます。

1点目の、私の任期1期4年間の評価について御答弁をさせていただきます。

議員も御承知のとおり、平成25年5月に市民の皆様方の御信任を得まして市長に就任をさせていただきました。間もなく4年の任期を迎えます。就任以来、将来の愛西市に責任ある礎を築くために、進める決断、とどまる勇気という基本姿勢で、本市が抱える多くの課題に対し、決して目を背けることなく、愛西市の将来づくりに対しまして全力投球をしてまいりました。その柱といたしまして、就任時に掲げました3つのマニフェスト、先ほど議員がお示しをいただきました将来展望、防災について、医療・介護の徹底について、私なりの評価についてお答えをさせていただきたいというふうに思います。

まず最初に、将来展望においてでございますけれども、地方交付税の特例期間である合併算

定がえから一本算定となり、財源不足が進む厳しい状況を迎える今後において、より積極的な財源確保を図るとともに、不要不急の経費の節減、公共施設使用料及び各種補助金などの事務事業の見直しなど歳出の抑制に努めながら、当初予算規模の適正化に努力することによりまして、基金からの繰り入れを抑制してまいりました。

また、統合庁舎の建設など課題に対応をしながら、しかし新規の借り入れを極力抑制し、市債の残高を2年連続で減少させるなど、財政健全化に対しましての取り組みも進めてまいりました。当初から申し上げておりますけれども、次の世代、またその次の世代が、愛西市に住んでよかったと思われるような、そういった責任ある礎を築くために一歩ずつ進めてきたというふうに思っております。

また、防災についてでございますけれども、これにつきましても機会があるたびに重ねて申し上げてまいりましたが、逃げる意識の徹底による命の大切さについて市民の皆様方に少しずつ意識改革が進んできているのではないかなというふうに思っております。全国各地で毎年災害等が頻発しておりますけれども、幸いにおいて近年、この地域においてはそういった大きな災害は発生していません。しかしながら、いつどこでそういった災害が発生するかもしれないという気持ちのもと、このようなときだからこそ防災に対する意識の高揚を促し、防災教育の徹底、より実践的な訓練を進めていくことが今後さらに必要になってくると思っております。毎年度実施しております総合防災訓練におきましては、毎年度訓練テーマを設定いたしまして、有事を想定した実践的な訓練や、有事の際に使える知識の習得を進めてさせていただいております。

続きまして、医療・介護の徹底の部分につきましては、市民の皆様方一人一人がみずからの健康状態について把握できる体制整備といたしまして、特に、予防医療に対し重点的に推進をしております。がんの検診におきましては、受診機会の充実を図りながら、検診の受診率につきましては、例えば例を挙げさせていただきますが、胃がん検診では平成24年度の約16%を平成27年度には約24%、そして大腸がん検診におきましては、同じく平成24年度24%を平成27年度約37%に改善を図るなど、市民の皆様方におかれましても、少しずつそういった機会を有効的に使っているというふうに思っております。市民の皆様方の健康寿命延伸による活気ある愛西市を目指し、事業に取り組んでまいりました。末永く生き生きと健康で生活できることは、市民の皆様方の願いでありまして、それをお手伝いするのが我々行政の仕事であるというふうに認識をしております。我々現役世代が現状を見直すことなく、さまざまな事業、サービスを受け続けることによりまして、将来の世代が苦しむことにならないというふうに思っております。

市長就任の4年間では、議会の皆様方、市民の皆様方と対話をしながら事務事業、行政サービスのあり方を根源から問い直し、改革の推進を図ってまいりました。時には大変厳しい御意見、御要望等も伺っておりますけれども、やはりその中でも、我々がさまざまな事業を推進してこられたのは、ひとえに議員各位、そして市民の皆様方、または愛西市にかかわる全ての皆様方の格別なる御理解、御協力があったからだと考えております。

以上が、簡単ではございますが、私が市長に就任させていただいてから1期4年間を振り返ってという評価の答弁にかえさせていただきます。4年間務めてこられたのは、本当に市民の皆様方の御理解、御協力があつたからだというふうに思っております。以上でございます。

#### ○企画政策部長（山内幸夫君）

まず、総合戦略の取り組み状況についてでございます。

愛西市の総合戦略につきましては、愛西市人口ビジョンで掲げる将来展望を踏まえ、人口減少を緩やかにするための施策・事業を盛り込んだものでございます。

総合戦略は、5カ年で取り組むべき施策と、達成すべき数値目標、KPIを設定し、毎年、愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会において実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて盛り込んでいる施策を見直すこととしております。

今後、各事業を推進する事業担当課においては、特に大切なプロセスである事業担当課をまたいだ政策間連携、行政のみではなく民間も取り込んだ官民協働で事業展開しなければならないことをしっかりと認識をし、地方創生の推進に向けて、適切な役割分担で全庁組織を挙げて取り組んでいかなければなりません。

また、新たな取り組みの一例といたしまして、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制の構築を目的とした子育て世代包括支援センターの設置が上げられます。子育て世代包括支援センター内には、一般事務職員に加え、保健師、保育士といった専門職を配置することにより、児童福祉課が担っている児童相談所などの関係機関につなげる役割、健康推進課が行っている専門性を生かした相談支援などをワンストップで行うことが可能となります。児童福祉課及び健康推進課では、支援内容の具体化、役割分担の決定など具体的な検討を進めており、平成29年6月ごろの設立を目指しております。

続きまして、地域体制計画についてでございます。

平成28年9月、内閣府に対し地方創生交付金を獲得する前提として、愛西市版コンパクトシティ新規交通ネットワークで、まちのにぎわいや活力の再興を図る計画を地域再生計画として認定申請を行いました。この計画は、平成28年度から30年度まで3年計画で、巡回バス事業を初めとして、就職支援事業及び観光交流啓発事業を実施いたします。それら事業に既存事業も組み合わせることで、交通不便地から市街地等への公共交通対策に取り組み、生活する場所、仕事をする場所、医療環境を整えることで、市の魅力を高め、移住定住やまちのにぎわいを図る計画内容となります。この結果につきましては、平成28年12月に、国の認定を受けることができましたので、今3月議会において平成28年度分の地方創生推進交付金177万3,000円を上程させていただきました。

今後におきましても、地方創生交付金の活用に限らず内閣府を初め、各省庁より提示されています地方創生関連交付金の積極的な活用を目指し、各事業担当課が創意工夫のもと取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

#### ○市長（日永貴章君）

地方創生につきまして、私からも御答弁をさせていただきたいというふうに思います。

先ほど部長からもお答えさせていただきましたけれども、地方再生計画につきましては、昨年12月、国から認定を受けております。この計画の認定並びに交付金の獲得に当たりましては、昨年10月でございますけれども、私が直接内閣府に出向きまして、政務官に対し要望を行ったところでございます。要望における説明、意見交換をさせていただきましたけれども、率直に私が感じたことでございますが、国の地方を見る目の厳しさを実感いたしました。ひしひしと感じました。国は、地方創生の旗を振り、交付金も用意して、その活用を呼びかけているわけでございますけれども、これらの支援が真に使いやすい、地域の課題の解決に有効なものになっているのか、また活用に当たって地方に過大な負担を伴っていないのか、そういったことを考えさせられるところでもございます。

今後とも地方創生の推進には、愛西市といたしましても全庁を挙げて積極的に取り組んでまいります。国に対しましては、こうした地域の実情についても市長会など機会を通じまして、粘り強く我々地方が使いやすいものになるよう働きかけをしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

#### ○7番（山岡幹雄君）

それぞれ御答弁ありがとうございました。

市長には、1期4年間、既に終わろうとしております。先ほど言われた内容につきまして、次期に向けて課題とか、また継続、いろいろあると思いますが、後でまた2期目に向けた内容につきまして御質問をさせていただきます。

次に、地方創生の関係で、実質部長のほうから御答弁がありまして、子育て地域包括支援センターの設置、これは当初予算にも上げられております。あともう一つ、巡回バスを利用した事業で、地方創生推進交付金、多少ですが177万3,000円、これは28年度分ということで、いろいろ財源については議員さんからも御質問ありますように、大丈夫かと。景気も低迷しておる中、財源確保が厳しい愛西市、その中でやはり職員が、どうしたら愛西市が事業をやっているのか、またいろいろ公共施設の維持管理も含めて、やはり先立つものがなければやっておれません。そういうようなことで、地方創生についてまた質問をさせていただきますが、愛西市は、愛知県で最初にだと思っておりますが、対等合併をしたトップランナーであると内外に注目をされておると思います。愛西市に続き、近隣のあま市、弥富市なども進められている庁舎の統合を初めとして、重複をする箱物施設の老朽化対策、そして何より合併算定がえの終了による交付税の縮減に対応するため、さらなる無駄の排除など、合併した団体に特有の課題について、前を走る愛西市がどのような対応をしているのか、後に続くあま市とか弥富市が注視していると思います。

再質問では、行政改革について課題と対応に絞って、市当局に少しお尋ねいたします。

日永市長は、平成25年5月の市長就任以来、時代の変化に対応しながら、さらなる市政の発展を目指して、26年度からの行政改革第3期推進計画、さらに28年度からは取り組み事項を大幅に拡充した第4期推進計画に取り組まれるなど、全庁を挙げて行政改革を推進してこられました。主な実績として、庁舎の統合、市になってから最大となる、今年度でしたかね、本庁の

組織の再編を初めとした大規模な機構改革、一般行政職員の削減、そして問題になっている使用料、補助金の見直しなどが上げられております。こうした行革への真剣な取り組みが、主要事業の進捗を陰で支え、また市政の発展に大きく寄与をしております。

市の財源は、現時点では借入金の残高に見合った基金の額を有しているものの、今後の交付税の縮減による収支見通しを考えれば、決して楽観できる状況ではありません。しかしながら、本市がさらなる飛躍をするためには、合併以後、これまで取り組んだ事業や、まち・ひと・しごと創生総合戦略や第2次総合計画に基づく政策の積極的な展開が必要であります。こうした政策の実現のためのエンジンとして、取り組みを足元からしっかりと支え、力強く進めるために、市の足腰をさらに強化するため、これまで以上に行政改革の取り組みを強めていく必要があると思います。

そこで、お尋ねいたします。

市では行政改革について、第4期推進計画の適切なフォローアップを行い、さらなる取り組みを推進するため、第2次総合計画と同じ平成30年度から始まる新しい行政改革大綱の策定を進めておりますが、これまで、あるいはこれからの課題をどのように認識し、今後どのように行政改革に取り組んでいくのか、市当局にお尋ねいたします。

#### ○企画政策部長（山内幸夫君）

今後の行政改革の取り組みについてでございます。

行政改革第4期推進計画では、第3期推進計画より個別取り組み事項を大幅に拡充いたしまして、全庁組織を挙げて取り組んでおり、さらに具体的な取り組み事項がどの程度達成されているかをあらわす進捗管理指標を設定しております。進捗管理指標のうち、特定の値の達成を目指して取り組むべきものには目標値を設定して、進捗管理を行います。

第2次行政改革大綱は、現時点での考えではございますが、第4期推進計画に係る具体的な取り組み事項の進捗管理結果を踏まえ、さらなる効率化を図る取り組みを推進していきたいと考えております。

また、計画期間は、愛西市第2次総合計画との整合を図るために4年間とし、行政改革の基本理念、目標及び目標を実現するための視点を設定します。行政改革の視点といたしまして、主要取り組み事項として10本の柱を掲げまして、具体的には、市民などとの連携・協働、民間活力の活用など、それぞれの柱ごとに現状と課題並びに取り組みの内容を明記した上で、具体的な取り組み事項については全庁組織を挙げて体系的に取り組む、より一層の行政改革を推進したいと考えております。以上でございます。

#### ○7番（山岡幹雄君）

ただいまこの愛西市行政改革第4期推進計画、平成28年3月に作成されております。それで、今、部長の御答弁で、全庁を挙げ全職員という回答はございました。これは部長の答弁、市長、愛西市の御回答だと思うんですが、職員一人一人がやっぱり認識していただいて、前もお話しさせていただいたんですが、この新しい庁舎が建って、本当に前向きに市長はリーダーシップをとってみえる、各部長も、各課長も、部下を市のためにいろいろ育成、この計画に基づいた

指導もよろしくお願ひいたします。

それで、1年たっておるんですけど、ちょっとお尋ねしたいのは、この計画、1年たっておるわけですが、その進捗状況はどのようになっておるかお尋ねいたします。

○企画政策部長（山内幸夫君）

今の計画というのは、まち・ひと・しごとの計画でしたですか。

○7番（山岡幹雄君）

この4期の。

○企画政策部長（山内幸夫君）

行政改革の。

○7番（山岡幹雄君）

はい。

○企画政策部長（山内幸夫君）

先ほど御答弁させていただきましたが、それぞれの目標値、これが今どうなのかということ  
を精査している段階でございます。

○7番（山岡幹雄君）

それぞれそれよろしくお願ひします。

先ほど御答弁の中で、行革の視点は主要取り組み事項として10本の柱という御回答がござい  
ましたが、その柱が具体的にどういうものになっているか、その内容を御説明お願ひします。

○企画政策部長（山内幸夫君）

まだこれは、今10本の柱を掲げておりますが、正式に決定ではございません。今現在の考え  
方ということで、先ほど2点ほど御紹介をさせていただきましたが、市民の皆さんとの連携・  
協働、続いて地方分権改革やまち・ひと・しごと創生の推進への対応と自治体間の連携、民間  
活力の活用、人材の育成・活用、職員に対するワーク・ライフ・バランスの推進、組織の活性  
化、定員の適正管理、市有資産の適正管理、事務事業の見直し、市外郭団体・公営企業の健全  
経営、そして最後に、健全で持続可能な財政基盤の確立を展開するというところで、これが10本  
の柱になります。以上でございます。

○7番（山岡幹雄君）

それぞれ今回の愛西市行政改革の第4期推進計画、いろいろ10本の柱もあり、よろしくお願  
ひいたします。

さらなる行政改革の必要性については言うまでもございませんが、市民の皆様方に対し丁寧  
に説明をし、御理解を得ながら、全庁、全職員が一丸となって着実に進めていただきたいと私  
は思います。

ただ、今後、少数精鋭となる組織については、これも職員一人一人のさらなる意識の改革、  
資質の向上とあわせ、仕事に対するモチベーション、考え方、やる気を維持向上させる取り組  
みが必要であると思います。市役所を支える優秀な人材を確保し、来年度も愛西市に数人の職  
員が採用されてみえると思うんですが、育てていく観点からも、これからはぜひいろいろな職

員を育てていっていただきたいと思います。

総合庁舎や支所の整備によって職員の執務環境は格段に向上した一方で、具体的には、他市に比べた処遇の面、給与の改善について、給料についてはさんざん私のほうからお願いはしておるんですが、改善のほうもよろしく願いして、着実に進めていっていただきたいと思います。これは私からの引き続き要望として、市長によろしく願いたいと思います。市長は来期もやられるというふうに、当選されたらぜひともよろしく願います。

再質問の最後に、今言いました市長の2期目の抱負についてであります。今日の社会経済情勢は厳しく変動しており、本格的な人口減少、皆さん御存じのように少子・高齢で急速な高齢化が進む中で、過去に経験したことのない変革の時代を迎えておりました。こうした時代に的確に対応していくためには、若い方の新しい発想や独自の政策展開が求められることは言うまでもなく、今回の市長選は新しい愛西の創造に向けた決意を明確に提示すべき大事な選挙であります。

そこで、市長にお尋ねいたします。

今後の愛西市づくりに対する市長の抱負、思いについて、改めて市民の皆さんに向け、現時点でお話のできる範囲内で構いませんので、率直にお示しをしていただきたいと思いますが、御答弁をよろしく願います。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

2期目の抱負ということでございますけれども、4月に実施されます市長選挙で、市民の皆様方の負託を得ることがまずは先決だというふうに思っておりますけれども、市長選挙で再度市民の皆様方から負託がいただけるのであれば、やはり常々申し上げておりますけれども、愛西市のまちづくりの主役は市民の方々でございますので、そういった市民の皆様方の御意見、御要望等につきましては親切・丁寧に耳を傾け、そして対話をする姿勢を持っていきたいというふうに思っていますし、また現在作成中でございます第2次総合計画という新たな旗印を掲げ、その実現に向け、全力で取り組んでいきたいというふうな決意を持っております。

また、1期の現在の任期中、常に全力投球で市政運営に当たってまいりましたけれども、先ほど山岡議員もお話しましたが、社会情勢は依然として厳しく、また地方交付税の減収による財源不足など、今後の市政運営は一段と厳しさを増すことが考えられます。しかしながら、厳しい現実にも決して目を背けることなく、不退転の決意で全身全霊をささげ、この難局に当たっていく覚悟をしております。特に、議員も先ほど来言っておりますが、人がやっぱり一番大事ではないかというふうに思います。市民の皆様方、そして我々行政職員も全て人が基本となっておりますので、そういった優秀な人材、そういった方々にぜひ御活躍をしていただいて、また全ての市民の皆様方が愛西市で活躍をしていただきたいというふうに思っております。

私はこれまで進める決断、とどまる勇気との基本姿勢におきまして、たとえ批判を受けても、進めるべきものは進め、そしてとどまるべきものはとどまるということをお話しさせていただ



いておりますし、この初心を忘れることなく任期中の市政運営に当たってまいりましたし、今後も当たっていきたいというふうに思っております。この信念につきましては、今後におきましても同じスタンスで邁進していきたいというふうに思っております。

また、この1期の任期中に取り組んでまいりました各施策をさらに推進させ、そして有効な形にしていくためには、行政のみの力ではなく、市民の皆さん、地域の皆さん、そして愛西市にかかわる全ての皆さんと一体となり、地域の課題を解決していく必要があるというふうに考えております。その市民協働、官民協働をさらに充実させることができる施策について、積極的に構築していかなければならないというふうに思います。

今後におきましても、市民の皆さん、議員の皆様方におかれましては、よりよい愛西市をつくるために、さまざまな面で御尽力、御助言をいただきますようお願いを申し上げます。簡単ではございますが、私からの答弁にさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○7番（山岡幹雄君）

2期目に向けた抱負がいろいろ伝わってきました。

それで、お願いがあるんですけど、再度市長を支えていただく職員の皆さん、特に市民の皆様を含めて、新しい愛西市づくりをやはり行政と我々議員が一体となつてつくっていかなければならないと思います。実際、合併特例で財源がやはり確保できない。我々も要望としていろいろな事業をやってほしいという考えはあります。だけど、先立つ財源がない。それを工夫されるのは、市長、またそれ以下の職員さんのやっぱり考え方一つだと思います。

ですから、先ほど市長が言われました1期目の評価、これは済んだことで、いろいろ活躍され、またいろいろな課題もあったかもわかりません。今後の愛西市のまちづくりを積極的にやっていただく。また、前回のマニフェスト、いろいろあったんですが、先ほど述べられた決意を着実に推進していただき、市民の皆様と、申しわけないんですが、夢を語り、その夢の実現に向けて、これからも市政のリーダーとし、またこの地域の、やっぱりあま市や弥富市は後から合併された市ですので、愛西市がリーダーとして自信を持って頑張り続けていただきたい。市民の皆さんは、必ず良識のある判断を市長選のときには下されると思いますが、日永市長の新たなる決意をお伺いして、私の本日の質問を終わります。ありがとうございました。

#### ○議長（大島一郎君）

それでは、7番議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩をしたいと思います。再開を2時からいたします。

午後1時48分 休憩

午後1時59分 再開

#### ○議長（大島一郎君）

それでは、再開をいたします。

次に、質問順位10番の9番・加藤敏彦議員の質問を許します。

加藤敏彦議員。

#### ○9番（加藤敏彦君）

通告に従いまして一般質問を行います。

きょうは、1つにはマイナンバーについて、2つ目には巡回バスについて、3つ目には交通安全対策についてお尋ねをいたします。市当局の誠意ある答弁を求めます。

1項目めのマイナンバーについてですが、昨年12月議会で特別徴収を行う事業所に従業員の個人番号、マイナンバーを通知することについて、総務部長は個人情報保護の観点から安全管理に十分留意し、他の自治体の状況を勘案し、法令に従い記載するものというふうを考えておりますと答弁されていますが、具体的にはどのように対応されていくのか。通知の有無、通知の場合の表示や郵送の方法、費用などについてお尋ねをいたします。

次に、2項目めの巡回バスについてであります。海南病院への巡回バスの運行が昨年12月から行われております。広報「あいさい」3月号の皆様からの意見を市政にのページでは、巡回バスの海南病院ルートは非常にありがたいです。ぜひ今後も続けてくださいと、匿名の方ですが、市民の方の声を紹介しております。巡回バスへの海南病院への巡回バスの利用状況はどうか。12月、1月、2月の状況はどうでしょうか。また、4月からの運行については新年度予算も計上されておりますが、市の考えはどうでしょうか。

3項目めの交通安全対策についてであります。今、日本共産党愛西市議会が実施している市民アンケートには交通安全に対する要望も寄せられています。その幾つかについてお尋ねをいたします。

1つには藤浪駅北の押しボタン信号についてであります。市民アンケートに北河田小学校の通学路について、諏訪、見越、根高と多くの子供たちが県道79号線を南に渡る際に押しボタン信号で横断しています。しかし、あの押しボタン信号は青信号になる時間も短く、通学班員全員が渡り切れずに、低学年の児童だけ渡れず取り残されてしまう場面も多々あります。朝のいっときだけではありますが、押しボタン信号の北も南も余地がない中で、子供たちが集中するのはとても危険です。交通量も多く、藤浪駅に通学する方も通勤する方も多くあります。交通指導員さんや当番の保護者さんだけに任せるには限界があります。以前、教育委員会に横断歩道の場所の変更、歩道の位置、一部児童を1つ西の信号交差点で南に渡すことなどを検討をお願いしましたが、マニュアルどおりの返答しかいただけないまま月日が流れています。79号線以北の住宅もふえており、児童数も増加している中で何も対策がとられていないのはおかしいと思います。県道79号線はあま・愛西線のことですが、この市民の要望に対して市としての対策をお願いいたします。

まず、一括質問をさせていただきます。

#### ○総務部長（佐藤信男君）

それでは、順次答弁をさせていただきます。

12月議会において、御質問のとおり御答弁をさせていただきましたが、給与支払い報告書等に個人番号の記載がなくとも書類としての収受は行う、こういったことも御答弁をさせていただきました。また、事業所から申告していただきました給与支払い報告書に個人番号の記載がない特別徴収納税義務者については、個人番号欄は空白で事業所へ市県民税特別徴収税額の決

定通知を送付いたします。送付の方法といたしましては、簡易書留郵便を予定しております。また、簡易書留郵便に係る費用としまして、当初予算に310万円を見込んでおります。

続きまして、巡回バスの関係でございます。12月と1月の利用分しか集計できておりませんが、12月では479人、1月では511人の利用がありました1日の平均を約21人となっており、1日の最大利用者は47人となっています。また、現在でも海南病院への運行については問い合わせをいただくこともあり、今後も利用者がふえる可能性もある、こんなようなふうを考えております。

また、巡回バス運行検討委員会において、利用実態を分析するには少なくとも1年以上のデータは必要であろうというような御意見もいただき、平成29年度も引き続き運行していくこととなっております。私のほうは以上です。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

県道あま・愛西線の押しボタン式のところの関係でございますが、押しボタン式の青信号の時間の延長については、警察に要望をしてみたいというふうに思っております。あわせて児童の信号の渡り方について、関係課を通じて学校へ検討していただくようにお話をさせていただきます。

危険の認識でございますけれども、交通量も非常に多く、スピードを出して走る車も見受けられ危険であるというふうに思っております。

#### ○9番（加藤敏彦君）

それでは、引き続き質問に入ります。

マイナンバーについてですが、特別徴収を行う事業所については番号の申し出がないところに対しては番号なしで、そして情報管理という点では書留で送られるということは前進だと思いますので、そのように実施していただきたいと思えます。

続きまして、確定申告の時期に入っておりますが、2月の広報には津島税務署からのお知らせとして、平成28年分以降の所得税及び復興特別所得税や市県民税の申告の際にはマイナンバーの記載が必要だと、このように書かれております。そして、本人確認書類の提示、または写しの添付が必要です。例としては、個人番号カード、または通知カードと運転免許証、保険証の被保険者証などと掲載されております。マイナンバー制度は2015年10月に施行され、住民に番号を通知する紙製のカードが5,900万世帯に向けて発送されました。2016年1月から本格運用が始まり、税の受付の際などに使えるようにしたほか、取得を希望する人には個人番号、顔写真、氏名、住所、生年月日などが記載されたプラスチック製のマイナンバーカードが発行されるようになりました。しかし、さまざまな事情で住民登録した住所に不在だったなどの理由で番号が通知されていない世帯が100万件以上残されたままです。マイナンバーの発行業務でも全国的に管理運営するシステムのトラブルがたびたび発生し、実務を担う地方自治体の窓口では混乱したところも少なくありません。多額の税金を投じたシステムが動き出した途端不調に陥ったこと自体、マイナンバーの仕組みへの疑念を深めるものです。カード希望者も政府の思惑どおりには広がりません。2016年度末までに3,000万枚の発行を見込みましたが、カー

ドを取得した人は3分の1にも届かず、国内人口の8%程度と低迷しています。マイナンバーカードは身分証明のほかにはほとんど使い道はありません。それどころか他人には見せてはならない個人番号と顔写真などが一つになったカードを持ち歩くことのほうが、個人情報保護する点からすればかえって危険です。カード申請が頭打ちなのは、国民が制度の利便性を感じず、むしろ不安が大きいことの反映と言えます。税の申告において、マイナンバーの提出や本人確認書類の提示について市民は不安があります。どうしても提出しなければいけないものでしょうか、御答弁お願いいたします。

○総務部長（佐藤信男君）

確定申告書にマイナンバーを記入していただくようにということでお願いをしております。今年度につきましては、記載がないことを理由に返却することはございません。以上です。

○9番（加藤敏彦君）

今、確定申告が愛西市の南庁舎の1階でも行われておるわけですが、現場での対応ですね。具体的に記載がないことを理由に返却することはございませんということですが、具体的に本人に意思の確認をするのか、具体的な対応がわかりましたらお尋ねしたいと思いますが。

○総務部長（佐藤信男君）

マイナンバーは、今の段階で必ず記載しなければいけないのかという、そういったことではないんですね。現段階におきましては記載をお願いするということで、こういうことをお願いしますと、そういった意識を植えつけていただくと、そんなことに重点を置きますので、逆に記載はしなくていいというわけではございません。よろしくお願いいたします。

○9番（加藤敏彦君）

微妙な違いですね。

次に、マイナンバーのカードの発行の状況、議案説明の中でもあったかもしれませんが、再度お願いいたします。

○市民協働部長（猪飼 明君）

発行の状況でございますが、本年1月末現在で交付件数は4,405件、愛西市民の人口で割りますと交付率6.8%となります。以上です。

○9番（加藤敏彦君）

発行は今6.8%ということで、全国平均以下ですけれども、マイナンバーに関する費用ですね。カードの発行費用、システムの管理費用、市民1人当たりの費用になると幾らになるか、お尋ねいたします。

○市民協働部長（猪飼 明君）

全国一斉に社会保障・税番号制度の導入が開始しまして、全庁的に各業務のシステムを改修する費用なので、愛西市におきましては平成26年度から今年度まで総額1億406万8,712円の支出、その中で補助金が5,948万7,000円を差し引きまして、愛西市の負担は4,458万1,712円でありました。人口で割り返しますと市民1人当たりは約694円となります。以上です。

○9番（加藤敏彦君）

総務部長のほうからの答弁で、先ほどの答弁の中に確定申告にマイナンバーを記入していただくことにおいて、今年度につきましては記載がないことを理由に返却することはございませんということですが、来年度は変わるということでしょうか。法律が変わらなければ対応も変わらないと思いますが、その点ちょっと確認させてください。

○総務部長（佐藤信男君）

現時点では、来年度の運用的なものに関しては正直はっきりわかっておりません。具体的には来年度につきましても、津島税務署のほうで行われる説明会のほうで実質的な運用を確認したいというように考えております。

○9番（加藤敏彦君）

マイナンバーについては、書く、書かない、その問題が非常に大きな問題になっておりますし、行政としては津島税務署の指導というか指示に従って仕事をされるので、それが変われば変わるということでしょうけれども、今やはり国会でもこの問題が議論されておまして、マイナンバーは書かなくてもいいと、書かなくても提出できるんだということが確認されておりますので、法律が変わらない以上、そういうものも変わらないんじゃないかというふうに思っておりますので、その点も重視した上で進めていただきたいと思います。

次に、マイナンバーの費用をお尋ねしましたけど、カード発行の費用についてのお尋ねをいたします。

○市民協働部長（猪飼 明君）

カードそのものの発行の費用でございますが、それに係る経費というのは詳細にわかりませんが、通知カード及び個人番号カードは地方公共団体情報システム機構のほうで作成しておまして、初回につきましては無料で、紛失などによりまして再交付以外は国からの交付金で補填されておりますので、単純な費用というのは明確にはわかりません。

ただ、紛失などによる再発行の手数料につきましては有料となりまして、1枚当たり通知カードが500円、個人番号カードが800円、電子証明書を搭載したカードにつきましては1,000円となるということになります。以上です。

○9番（加藤敏彦君）

費用につきまして、先ほど1人当たり694円ということと、またカード発行については再発行の場合に費用が生じるということですが、先ほど部長の答弁で市民1人当たりの費用として幾らかということで尋ねたところ694円ということですが、市民1人当たりでいけばそうかもしれませんけれども、補助金も国民の税金でありますから、計算し直せば1人当たり1,621円の費用を使って今マイナンバーが運営されているというふうに思うわけでありませぬ。

さて、1月から125万件の個人情報が出て大問題になった日本年金機構でもマイナンバーが使われるようになったことに国民は危惧を抱いていると思います。住民税の徴収事務をめぐり、地方自治体が事務所に従業員のマイナンバーを知らせるやり方にも自治体、住民の双方から情報漏えいのリスクを指摘する声も上がっております。マイナンバーは徴税強化と社会保障

費抑制の手段にしたい国、財界の都合で導入されてきたものであります。愛西市のマイナンバーカードの交付率は約6.8%と、全国平均以下であります。国民に弊害ばかりもたらすマイナンバーは中止し、廃止に向けて見直すことが必要だと考えますが、市の見解はいかがでしょうか、お尋ねをいたします。

**○市民協働部長（猪飼 明君）**

この制度につきましては、国の制度でございます。カードの利用、活用の国の動き等々を見据えながら、市としてはマイナンバーカードの交付事務を引き続き行ってまいりたいと思っております。以上です。

**○9番（加藤敏彦君）**

マイナンバーにつきましては、個人情報番号につきましては住基カードが成功しなかったということで、焼き直してまた国民に総背番号制を進める制度の一つだと思っておりますので、これについてはやはり安全第一で国民の納得という形を市としてもそういう立場で取り組んでいただきたいことを求めています。

次に、巡回バスについてお尋ねをいたします。

巡回バスの利用を報告いただきましたけれども、海南病院への巡回バスにつきましてはスタートしたということですが、佐屋や立田地区では総合病院としての海南病院への利用が多いと思います。一方、佐織地区では海南病院の利用者もありますが、近くの総合病院である津島市民病院の利用者はもっとあると思います。市民の中から、佐織庁舎から津島市民病院の巡回バスを走らせてほしいという声が聞かれます。津島市民病院への巡回バスの運行について、市の考えをお尋ねいたします。

**○総務部長（佐藤信男君）**

私どもからお答えさせていただきます。

バスの利用状況は、市役所の利用者などの状況も考慮して、海南病院に続いて津島市民病院への巡回バスの運行についての御質問でございます。ほかの自治体への乗り入れは、愛西市のみで決定することができませんので、状況を見ながら判断すべき事項であるというように考えております。よろしく申し上げます。

**○9番（加藤敏彦君）**

今回は初めて総合病院、海南病院への巡回バスということでシャトルバスの運行が始まりましたけれども、やはり愛西市の地理的状況からいくと津島の市民病院へのバスも早く走らせてほしいというのが北の地域の方の要望であります。同時に津島市民病院だけでなく、佐織庁舎から津島市民病院、愛西市役所というような形で巡回バスを走らせていただくならば、佐屋地区の方も市役所にはバスが全て着きますので、立田地区、永和地区の方も津島市民病院の利用ができる。それから、佐織地区の方ならば市役所にも行くことができるという形の相乗効果が出てくると思いますけれども、佐織庁舎、津島市民病院、愛西市役所を結ぶ巡回バスについての考えはどうでしょうか。

**○総務部長（佐藤信男君）**

佐織支所と津島病院と愛西市役所を結ぶような巡回バスにというようなお考えに対して御答弁させていただきます。

バスの利用状況や市役所の利用者などの状況も考慮し、次回の時刻表やルートの見直しをしていくこととなっております。以上です。

#### ○9番（加藤敏彦君）

市長が決断されて、海南病院のバスの運行をされたということによって、さらに津島市民病院にもバスを走らせてほしいという住民の要望は現実的な要望となっておりますので、ぜひその実現に向けて進めていただきたいというふうに思っております。

次に、巡回バスにつきまして運行の見直しが平成26年（2014年）に行われておりますけれども、このときは巡回バスの基礎調査とかワークショップとか、そういうことを踏まえて大幅な見直しが行われましたし、また佐織地区におきましては7月に一部時刻表の改正も行われましたが、見直し後の巡回バスの利用状況はどうなっているのでしょうか。今、日本共産党が実施しておりますアンケートには、巡回バスについての声も寄せられております。ピアゴへ買い物に行けない、時刻表改正後ピアゴ佐屋店での時間が少なく、せめてピアゴで1日1回1時間弱の買い物時間をとっていただけるようなダイヤを次の時刻改正で組んでいただきたいと願っています。買い物難民です。よろしくお願い申し上げます。また、巡回バスについて海南病院に行くと、弥富市、木曾岬町の巡回バスが愛西市とともにバス乗り場に時刻表と路線が提示してある。弥富のバスは蟹江警察まで来るので、永和地区の善太新田、鯛江、大野、富吉地区は利用できる。愛西市は弥富、津島ともっと自分の市町の住民の利便性をよく考えて、他の市町の住民も利用できる運行を考えられないもののでしょうか。永和地区は津島市、蟹江町の巡回バスが愛西市内近くまで走っています。そういう声がありました。また、運行の見直しでバス停が廃止された地区もたくさんあります。そういうところでは車に乗れなくなったらどうしようという不安もあります。巡回バスの次期の運行の見直しはいつごろか。定期的に運行を見直しすることについて、市の考えをお尋ねいたします。

#### ○総務部長（佐藤信男君）

まず最初に、運行見直し後の巡回バスの利用状況についてお答えさせていただきます。

平成26年度の利用者数は11万3,464人、平成27年度は11万4,774人となっております。地区別に平成26年度と平成27年度の利用実績を比較しますと、佐屋ルートでは主にヨシヅヤ平和店で1,000人ほど、立田ルートでは立田庁舎で500人、佐屋駅南で300人ほど、八開ルートでは佐織総合福祉センターで500人ほど利用者が増加しています。その要因としては、店舗への乗り入れや便数がふえたことによって買い物などに利用しやすくなったことが考えられます。

また、佐屋地区が減少した原因としては、老人福祉センターの利用者が減少しております。平成22年度から比較しましても、年々減少しておりますので、高齢者人口もふえてきており、その中で多数の免許所持者も予想されることから、自分で行ける方がふえてきたことが原因ではないかというように思います。

続きまして、巡回バスの定期的に運行の見直しをという市の考えはということで答弁させて

いただきます。

今回の巡回バスの見直しにつきましては、現在試験運行を行っています海南病院ルートの結果や市役所庁舎などの影響も考慮し、利用実績などを踏まえながら検討委員会に諮っていくこととなっております。海南病院への運行期間が短く、利用実績の少ない平成29年度に見直しを実施する予定はございません。定期的な見直しにつきましては、バスの利用形態が年数とともに変化していくことは十分に予想されますので、今後もその状況を踏まえながら検討し見直しをしていくことになろうかと、こんなようなふうに思っております。以上です。

#### ○9番（加藤敏彦君）

海南病院への巡回バスが試行運転ということで12月から始まり、また新年度も1年間試行運転をしていくということでありますので、それを踏まえての見直しということで、まだ1年以上先になるということでありました。巡回バスの見直しについては、やはり今全体としては利用者がふえているけれども、佐屋地区では減ってきているという状況も出ておまして、その原因は何かということも担当のほうで検討していただいておりますけれども、やはり次期の見直し、それから定期的な見直しということがいずれ必要になってきますので、その対応について進めていただきたいと思っておりますとともに、この見直しにつきましてやはり住民の利用の立場から見直しをしてほしいということで、スーパーや駅の利用、また運行回数をふやすなどの改善が今回は見られたわけですけれども、地域でのバス利用の希望、バス停の位置の検討など、もっと必要ではなかったかと。私は古瀬町に住んでおりますが、古瀬町のバス停はなくなってしまいました。何でだろうということでは、利用が少ないという理由なんですけれども、ただ実際に地元でお話をしますと、バス停はピアゴまで行かなければ乗れないので大変だというのも現実にありますので、なかなか住民のニーズの把握ということが十分できてはなかったんじゃないかという気もいたしますので、次の運行見直しには運行ルートごとに地域の代表、コミュニティー推進協議会とか自治会とか検討委員会に出て、バス停や時刻表などを見直しを行ってほしいと思っておりますけれども、市の考えはどうでしょうか。

#### ○総務部長（佐藤信男君）

愛西市巡回バス運行検討委員会の設置要綱では、地域の実情に精通した方や高齢者の代表、女性の代表、巡回バスについての知識や経験を有する方などで構成することとなっております。これまでの巡回バス運行検討委員会でも要綱に沿った委員と公募委員を含めて構成をされておりました。

次の検討委員会を選任する際には、当然地域の実情に精通した方ということで、地域の代表の方が必要になってきますので、コミュニティー推進協議会や自治会も候補の一つになってくるというように考えております。

#### ○9番（加藤敏彦君）

以前にも紹介したことがあるんですけど、津島市では2年ごとに運行の見直しを行うと。利用者のアンケートもとると。それから、コミュニティーの代表に出てもらってバス停の位置とかも協議するという形で、定期的な運行の見直しについてのルールというシステムが一定確



立していると思いますので、そういう点でも愛西市でもそういう大幅に何年かごとに見直すというやり方をとっておりますけれども、市民の皆さんの生活に合わせて巡回バスがスムーズに運行されるように定期的な運行を、次の運行の見直しはこういう内容になるよというような形での検討をお願いしたいと思います。

それから、巡回バスにつきまして幾つか質問いたしますけれども、1つは海南病院への巡回バスの試運転は平成29年度ということでありまして、市民の方からこういう寄せられております。海南病院への巡回バスの時刻表は、今は時刻表を見ますと愛西市役所から海南病院へは16分、また海南病院から愛西市役所は19分という時刻表になっております。しかし、ある市民の方が9時に海南病院へ行くために愛西市役所8時40分発のバスに乗ったら、渋滞のため海南病院へ着いたのが9時20分だったという話も聞きました。渋滞の問題など、時刻表の見直しが必要ではないかと思っておりますけれども、市の判断はどうでしょうか。

**○総務部長（佐藤信男君）**

渋滞の関係でございますが、渋滞を考慮した時刻表の見直しにつきましては、試験運行が昨年の12月に開始して、まだ3カ月ほどしか経過しておらず、また短期間での見直しを行うには利用者の方に混乱を来す可能性もありますので、現時点におきましてはもう少し様子を見ていきたいというように考えております。

**○9番（加藤敏彦君）**

時刻表の見直しですけれども、きょうも紹介いたしました、平成26年の見直しの中で佐織地区の時刻表は余りにもきつくて時刻表どおり運転されないということで、4月からの運行が7月で時刻表の佐織地区だけ改正がされましたけれども、やはり時刻表どおり市民の方が来て、そして自分の予約時間に間に合わないということは支障がありますので、そういうことも十分調べていただき、必要な対応はとっていただきたいということを求めておきたいと思っております。

それから、海南病院への巡回バスですけれども、通常なら年度初めから、平成29年度4月から運行されるというのが普通であります。今回は12月から急遽補正予算を計上されて試運転が行われたと。そういう点では津島市民病院につきましても、そういう積極的な対応をしていただきたいと思っておりますが、その点についてと、それから運行の見直しにつきまして全体として利用がふえているということでありまして、佐屋地区では少し減っていると。市として運行の見直しをどのように評価して、またどのような課題が残っているのかについてと、それから先ほど検討委員会については委員を見直していきたいということですが、検討委員会の募集というか、いつ選任されるかについてお尋ねをいたします。

**○総務部長（佐藤信男君）**

それでは、順次お答えさせていただきます。

まずは津島市民病院への運行につきましてということで、病院へのバスの運行につきましては海南病院への御理解、御協力を得て試行運転がスタートして、現在データを収集して影響等を調査しております。よって、現在、津島市民病院への運行実施についてはまだ考えておりません。

それから、全体の利用者はふえているが、運行見直しについてどう評価し、どんな課題が残ったかと。それから、巡回バスの検討委員会はいつごろかという御質問に答弁させていただきます。

運行を見直したことで評価する点につきましては、平成27年度利用者実績が見直し直前の平成25年度利用者数と比較して増加した点や大型店舗へバスを乗り入れたことにより、最寄りのバス停から乗降者数が多くあった点など、新たな巡回バス利用者数を開拓できたことが評価できる点ではないかというように考えております。一方、課題につきましては、巡回バスの運行は利用される方の生活形態や考え方、利用目的等千差万別であり、多種多様な意見がございますので、全ての方に満足していただける運行は大変難しい問題であり、その課題が残らないようにすることが課題であるというように考えております。

また、次の巡回バス運行検討委員会の選任につきましては、平成29年度中に予定をしておりますが、選任時期及び委員会開催については現在のところ具体的に明言できるまでには至っておりません。以上です。

#### ○9番（加藤敏彦君）

巡回バスは愛西市にとって大事な足でありますので、市民に喜ばれ、また市民のニーズに応えられるバスにさせていただくことを強く求めていきたいと思っております。

次に、3項目めの交通安全対策についてお尋ねをいたします。

市民アンケートよりということですが、3項目の問題についてお尋ねをしたいと思いますので、まず順次紹介していきたいと思っております。先ほどの藤浪駅北の押しボタン信号の問題のほかに、JA、農協の佐織支店の南東のT字路についての声も寄せられております。佐織庁舎近辺の交通問題についてです。佐織保育園庁舎の交差点の南のT字路を毎日通行していますが、本当に危険な交差点だと思います。農協の建てかえにより一部歩道が確保されたことは以前より改善されたと感じています。ただ、西からT字路へ出る際の見通しの悪さは全く改善の兆しが見られません。用水路に設置されているミラーも冬場や悪天候時など、きちんと映らず用をなしていません。以前、信号交差点から距離が近いため信号機の設置はできないとの話もありましたが、信号機の設置ができないのであれば、それにかわる安全策を講じてほしいものだという声がありますが、この住民の要求に対して市としてはどのように応えられるでしょうか。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

そのところについては、以前からいろいろと市のほうも対策をとってまいりましたが、やはり現時点においてはカーブミラーの設置の位置の変更が改善できるか、一度検討させていただきたいというふうに思っております。

#### ○9番（加藤敏彦君）

続きまして、アンケートに寄せられている声としまして、勝幡のことなんですけれども、勝幡駅南側の喫茶店があります。この前にあったカーブミラーが地下道の工事後になくなったと。飛び出しがあり大変危険なため、再度取りつけてほしいですの声が寄せられておりますが、カーブミラーが撤去された経緯と、また市の安全対策についてお尋ねいたします。

**○産業建設部長（恒川美広君）**

喫茶店の南の道路から飛び出しがあり危険だということについては、喫茶店南の道路は民有地ということで、現在、民有地東側出入り口には車どめも設置されておりますし、車両の通行もできない状況になっております。このような状況からカーブミラーの設置がされておられません。対策としましては、一度現地を見させていただきたいというふうに思っております。

**○9番（加藤敏彦君）**

アンケートに寄せられた3つの項目について、再度お尋ねをしていきたいと思っております。

アンケートの中で、藤浪駅北の押しボタン信号の北も南も余地がない中で、子供たちが集中するのはとても危険です。交通量も多く、藤浪駅へ通勤する方も多くあります。交通指導員さんや当番の保護者さんだけに任せるのは限界がありますということで、これについては大変危険だということは市としても認識されましたが、その中に以前教育委員会に横断歩道の場所の変更、歩道の設置、それから西の信号交差点で渡すことなど検討をお願いしましたが、マニュアルどおりの返答しかいただけないまま月日が流れていきますとありますが、これは教育委員会としてこの問題は検討されたのでしょうか。

**○教育部長（石黒貞明君）**

教育委員会といたしましては、児童・生徒の安全対策につきましては常日ごろから学校と相談、検討はしております。そこで、今回の場所につきましては、他の場所に比べ危険性が少ないということで選定がされております。また、児童の登下校時の対応といたしましては、今、議員からも言われましたとおり、交通指導員さん、先生方、保護者、スクールガードの方々により現地にて安全指導をしていただいております。今後におきましても、引き続き協力をお願いしていきたいと考えております。以上です。

**○9番（加藤敏彦君）**

教育委員会及び土木課のほうですが、今の北河田小学校の通学路、押しボタンを利用した通学路が一番安全だという判断ですが、市民の方からは非常に児童数多くて危険だという声ですが、これはなかなか納得いかないんですけれども、再度答弁をお願いしたいと思います。どう対応されるのか。

**○教育部長（石黒貞明君）**

同じような御答弁になるかと思っておりますけれども、現在、そこを渡るときでございますけれども、注意、指導をさせていただいておる点を少し御答弁させていただきますと、信号が例えば青になったらすぐに渡り始められるように児童に心構えをさせ、教師と交通指導員さんで安全を確認しながら横断をさせているということと、信号の青の時間が短いということで、青になってから10秒程度のみ渡らせるということで、たとえ青信号であっても10秒経過したものは渡らせず、確実に渡り切れるように教師が制限するようにしておるそうでございます。車が大変多いということで、信号を渡り終わった後は混雑するので教師が安全な場所へと誘導しているということでございます。

以上のような皆さんに協力をいただいて、安全に渡れるように努力はさせていただいております。

ます。以上です。

○9番（加藤敏彦君）

この押しボタン信号というのは、青の時間はどのくらいの時間なんですか。

○産業建設部長（恒川美広君）

25秒という時間帯でございます。

○9番（加藤敏彦君）

25秒あるけれども、子供さんの状況を踏まえて10秒だけ出して、10秒たったらとめるという、非常に何か神わざのような通学路の横断だと思いますので、県に要望して時間を延ばしていただくことが可能なかどうか。やはり10秒だけ渡るとというのは、特に通学なんですから6年生から1年生までまとまって行って通学なんで、それが切れて低学年だけ残されるということに対しての不安が今回のアンケートなんかにありますので、やはりこういう問題が解決できる方法を一度ぜひとも考えていただきたいというふうに思うんですけれども、信号時間が延ばせるかという問題なんかどうでしょうか。

○産業建設部長（恒川美広君）

先ほども答弁をさせていただきましたけれども、これについては警察のほうに要望をしていきたいというふうに思っております。

○9番（加藤敏彦君）

ぜひ要望していただいて、愛知県は産業立県ですから、なかなかどこまで要望できるかというのは非常に心配なんですけど、ぜひ現状を見ていただいて、変更もお願いしていただきたいと思います。

次に、JA佐織支店の南東のT字路ですけれども、今、部長のほうからはカーブミラーについては検討したいと。以前、この場所のカーブミラーのことを議会でも取り上げたことがあるんですけど、カーブミラーが右左別々の場所にあって、非常に1回で安全確認がしにくいという変則カーブミラーになっておりますので、やはり同時に両方見えるようにしていただくことは大変重要だと思いますので、ぜひ実現していただきたいと思います。

それから、危険な交差点、T字路もそうなんですけど、佐屋地区では事故の多い交差点についてはカラー塗装で啓蒙するという事業も行っていると思います。ただ、今回予算説明の中で、社会資本整備の予算がありまして、説明の中では、これは通学路のカラー塗装で一般道路には使えないようなこともありましたけれども、そういうカラー塗装、それから声として出てくるのは、やはり車が曲がる時に白線のラインが引いてあっても外まで車が出てきて曲がるので、非常に歩行者にとって危ないという声も出ておりますが、そういう点で対策などできないのか。T字路の安全対策としてカーブミラーのほかにやれることはないのか、お尋ねいたします。

○産業建設部長（恒川美広君）

交差点のカラー塗装につきましては、警察と今後必要に応じて協議をしてまいりたいというふうに思っています。

あと、路肩の白線の関係でございますけれども、車のすれ違いとか、そういう内輪差の関係

等もございますので、そこにポールを立てるとか、そういうこともちょっとできないとは思いますが。そういう危険な箇所については、何かできるか一度考えたいというふうに思っています。

○9番（加藤敏彦君）

信号がつけられないという状況でありますので、それにかわる対策をできることはぜひやっていただきたいと思えます。

それから、このT字路のある道路ですけれども、以前も申し上げましたけれども、やはり利用される方、特に歩行者、自転車の方からいきますと、非常に命がけで通らなきゃいけないという声もありますので、ここの歩道の整備などにつきましては、以前の答弁でパイプラインの整備にあわせて歩道整備をしていきたいということですが、しかしそれはすぐはできないということです。市としても単独でやるのではなく、その事業にあわせてやりたいということで数年先の話になっておりますが、その間できる安全対策はないのか。それから、もう一つはその道路が暗いという声もありますが、そういう点について対応できなのか、お尋ねいたします。

○産業建設部長（恒川美広君）

安全対策ということでございますが、道路幅が限られた中で何ができるか、非常に難しい状況になりますけれども、警察と一度協議して検討してまいりたいというふうに考えております。

道路照明につきましては、今LED化を進めておりますので、それを終わった段階で現地を確認させていただきたいというふうに思っております。

○9番（加藤敏彦君）

9月までに市内の防犯灯などはLED化されると。LEDに変わりますと、これまでの防犯灯に比べれば確かに明るくなってまいりますが、そういう点で今部長はLED化をするということで答弁をされましたけれども、明るくなるというふうに期待してよろしいでしょうか。

○市民協働部長（猪飼 明君）

その場所に限った話でなく、LED化事業につきましては私のほうで答弁させていただきます。

今回は市内防犯灯、道路灯全部をLED化するというところでございまして、LED化に取りかえると、球を取りかえるという意味でございまして、LED化イコール明るくなるというものではないので御理解いただきたいと思えます。

○9番（加藤敏彦君）

蛍光灯よりは効率のいい照明ですので、一定は明るくなるということは期待しておりますけど、ただ設置場所がそれだけでは足りないということですので、そういう点では現場を見た上での対応をお願いしたいと思います。

最後になりますけれども、きょうは個人番号カード、それから巡回バス、それからアンケートに寄せられた交通安全対策について取り上げてまいりましたが、アンケートにはまだたくさん市民の声がありますので、引き続きそういう皆さんの声を実現していく立場で市政に臨んでいきたいということを申し上げて一般質問を終わります。

○議長（大島一郎君）

9 番議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩とさせていただきます。3 時10分から開始します。

午後 2 時54分 休憩

午後 3 時09分 再開

### ○議長（大島一郎君）

それでは、休憩を解きまして、再開をいたします。

次に、質問順位11番の15番・鷺野聡明議員の質問を許します。

鷺野聡明議員。

### ○15番（鷺野聡明君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

きょうは、市民が私のところへ届けていただいている多くの声の中から2点の項目について尋ねます。

まず、大項目1として、利便性高いデマンド交通をであります。

小項目1として、巡回バス地区別利用率等について。

八開地区、立田地区では巡回バスの乗車率が特に低いという声が届いています。1. 地区別利用率、1便当たりの乗車人数はどのようになっているのか。また、地区別費用対効果の分析はしておられるのか、お尋ねをいたします。

小項目2として、新年度、巡回バス見直し計画はであります。

1. 巡回バス運行検討委員会は他市の先進事例を学んでおられるのか。2. 新年度の巡回バス見直し計画はあるのかどうか、お尋ねをいたします。

小項目3. 利便性、費用対効果の高いデマンド交通の導入をであります。

巡回バスについて、不便で利用しづらいと市民の声が多い。隣の海津市は利用したい日時を事前に予約し、最寄りバス停から目的地のバス停まで乗り合いで運行するデマンド交通が大変市民から好評であると聞いています。運賃はコミュニティーバスに乗り継いでも一律300円、また隣の稲沢市も乗り場から半径3キロ以内のバス停まで委託先の名鉄タクシーが200円で利用でき、それぞれ好評であると聞いています。有料ではありますが、利便性、費用対効果の高いデマンド交通を立田、八開地区に導入したらどうか、考えについてお尋ねをいたします。

次に、大項目2として、防災行政無線の充実強化をであります。

小項目1. デジタル防災行政無線の総事業費と市民の声について。

デジタル防災行政無線が供用開始されてから間もなく2年が経過する。改めて総事業費についてお尋ねをいたします。また、これまでの防災行政無線の運用について、市民から行政へ直接届いている声で提言やクレーム等があれば尋ねます。

次に、小項目2. 防災行政無線の先進地、近隣市での利用状況はについて。

近隣市からは子供の安心・安全、選挙啓発、地域イベント案内などが漏れ聞こえてきますが、調査されているのかどうか尋ねます。

次に、小項目3. 防災行政無線の充実運用をであります。

2年間の運用で多くの市民の声が行政にも届いていることと思う。私に届けられた声の一端を申し上げますと、1. 聞こえないときがある、2. 音が大きい、3. 地域イベントの天候による中止案内を、4. 迷子、徘徊情報の結果報告を、5. 子供の通学安全、不審者情報、警報、インフルエンザ情報、6. 火災情報、7. 選挙啓発、8. 交通安全（死亡事故多発緊急宣言）、9. 防犯啓発情報（振り込め詐欺、侵入盗）などであります。特に愛知県の住宅侵入盗は10年連続ワースト1位、振り込め詐欺も多発している。津島警察生活安全課も愛西市の防犯対策強化に期待していると聞いている。市民の安心・安全の意味からも運用の充実を考えていただきたいが、方針について尋ねます。以上、よろしく願いいたします。

#### ○総務部長（佐藤信男君）

それでは、私のほうから順次答弁させていただきます。

まず、地区別の利用率とか人数といったものに答弁させていただきます。

平成27年度の実績で言いますと、地区別の利用率につきましては1年間の地区別の利用者数を地区人口で割りますと、人口1人当たりの乗車回数を目安となりますので、佐屋地区の人口2万9,546人で、1人当たり約2.49回、立田地区は7,633人で、1人当たり約0.88回、八開地区は4,549人、1人当たり約2.21回、佐織地区は2万2,702人で、1人当たり約1.06回利用されたという計算になります。また、1日当たりの利用者数をバスの便数で割りますと1便当たりの利用者数となり、佐屋地区は3台22便で約11.4人、立田地区は1台で6便で約3.8人、八開地区は1台6便で約5.7人、佐織地区は2台15便で約5.5人となっております。

次に、地区別費用対効果の分析はという御質問の答弁でございます。

地区別の費用対効果につきましては、バスの台数も違うため運行経費は地区ごとで異なってくると思いますが、契約上、愛西市全体での金額しか把握できませんので、地区別での費用対効果の分析は困難です。参考までに、平成27年度契約金額3,979万6,920円、運行経費の分でございますが、それを利用者数で割りますと1人当たり346.7円となり、これを地区別にしますと、佐屋地区が約2,556万円、立田地区が約234万円、八開地区が約350万円、佐織地区が約840万円となります。

続きまして、巡回バスの運行検討委員会は他市の先進事例を学んでいるかといった御質問でございますが、巡回バス運行検討委員会では会議の実施の際に必要な資料を配付しておりますが、委員の中から他自治体の事例などが話題となったり、参考にされることもありました。今後は検討するに当たり、情報となるような他市のものや有効な資料となるものがあれば、参考資料として提供していきたいと考えます。

続きまして、新年度の巡回バスの見直しの計画はという御質問でございますが、次回の巡回バスの見直しにつきましては巡回バス運行検討委員会において現在試験運行を行っています海南病院ルートでの平成29年度1年間での結果や市役所庁舎などの影響も考慮し、要望や利用実績を踏まえながら諮っていくと、こういう予定をしております。

続きまして、利便性、費用対効果の高いデマンド交通の導入をといた御質問に御答弁させていただきます。巡回バスの今後の運行については、時刻表やルートはもちろんのこと、運行

形態も含めて巡回バス運行検討委員会において検討していただくことになっております。公共交通においては地域の特性によってさまざまなやり方があるため、他の市町村においても地域コミュニティーやNPOなどによるバス運行やデマンドサービスも実施されている事例もございますので、こういったことも参考に地域との協働による事業も視野に入れ、愛西市の実情に合ったものを検討し判断していきたいと考えております。私のほうでは以上です。

#### ○市民協働部長（猪飼 明君）

私のほうからは防災行政無線の関係でございます。

まず、総事業費というお尋ねでございますが、総事業費につきましては約5億5,000万円でございます。それから、無線運用について市民から届いている声はというお尋ねでございますが、うるさいとか放送しないしてほしいとか音量を下げしてほしいという、それから場所によって放送が聞き取りにくいなどをいただいております。

それから、防災無線の先進地、近隣市の状況はというお尋ねでございますが、調査をしております。近隣市での運用はまちまちでございますが、子供の安心・安全、下校時の児童の見守りに関するものにつきましては、弥富市さん、海津市さんで実施をしております。選挙啓発につきましては、弥富市、海津市、稲沢市で実施をしております。防犯啓発、地域イベント案内につきましては、海津市さんのほうで実施をされております。

それから、愛西市の防災行政無線の充実した運用をというお尋ねでございますが、愛西市の防災行政無線の運用につきましては、原則防災行政用の趣旨にのっとり、防災・災害情報に係るものに限り放送をしまして、また市民の生命、安全にかかわる情報につきましては優先に放送することといたしております。以上です。

#### ○15番（鷺野聡明君）

ありがとうございます。

それでは、デマンド交通について再質問をさせていただきます。

愛西市社会福祉協議会は、昨年より買い物支援バスを運行されております。愛西市社会福祉協議会は高齢者市民のために努力をされているわけでございます。この制度創設も愛西市巡回バスの利便性がよくないことによる補完的な運行とも感じます。対象者はひとり暮らし、または高齢者のみの世帯で、スーパー等から離れており、公共交通機関の利用が不便な場所に居住し、自力で買い物に出かけることが困難な方と聞いています。2週間に1回、事前登録者は予約すれば利用料が無料で、スーパーまで送迎していただける制度です。買い物支援バスは10人乗りの社協ハイエース1台と聞いていますが、どれほどの利用率となっているのか、お尋ねをいたします。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

買い物支援バスの利用状況というところでございます。

社協のほうにお尋ねをいたしましたところ、本年の2月末現在の登録者数は77名の方でございます。また、利用率についてでございますが、登録者77名の方に対しまして、1月の利用状況で申しますと、利用者は4人、利用率は5.2%、2月の利用者につきましては6人、利用率



にしては7.8%という状況であるとのことでございます。以上です。

○15番（鷺野聡明君）

それでは、利便性のあるデマンドタクシーがあれば、買い物支援バスは必要なくなるのではないかと。あれもこれもではなく、市民の利用しやすい制度に統一、見直しをしたらどうか、お尋ねをいたします。

○総務部長（佐藤信男君）

市社会福祉協議会の買い物支援バスは、買い物支援を目的に運行日とコースを設定し運行されているもので、地域の交通ルートを補う目的で毎日定時に運行する巡回バスとは趣旨が違うものです。市の社会福祉協議会では買い物支援バスの運行を開始するに当たって、市巡回バスの運行や利用される方への補完的な役割を担った事業の開始ではなく、市社会福祉協議会の事業の中で市巡回バスの運行も尊重し、独自の事業として調査を行い、買い物支援バスの運行に取りかかったと確認をしております。買い物支援バスは、市巡回バスの運行とは全く別の観点から運営されているもので、おのこの目的に沿って運営されていると、このように考えております。

○15番（鷺野聡明君）

それでは、巡回バスの利用率が低い原因として、利便性が悪いことが大きな原因と思われまます。近くに停留所がない、便数が少なく時間もかかるなど、いろいろあります。隣の海津市では自宅から300メートル以内の場所に停留所を設けており、しかも予約制で300円。また、1カ月の定期券パスポートは3,000円と聞いています。愛西市内でも80歳代で運転される方も多数おられ、運転免許証を返納したくても足がないとちゅうちょされておられる方も見えます。海津市では運転免許証返納者はデマンドタクシーが半額の150円で利用できると聞いています。愛西市巡回バス運行管理委託料より安い費用にて八開、立田地区の有料デマンド交通として、試行的にタクシー会社へ委託したらどうか、お尋ねいたします。

○総務部長（佐藤信男君）

デマンド交通についてのお尋ねでございますが、予約できる体制が常時必要であるため、車両管理体制や人件費等の費用と、現在の巡回バス運行管理費用を比較して、地域にとってより有効な方法を検討していきたいというように考えております。

○15番（鷺野聡明君）

地域にとって有効な方法を検討していきたいということで、大変結構なことでございますので、検討をぜひしていただきたいなというふうに思います。

愛西市として合併して12年、日永市政から4年、スピード感を持って検討していただきたいが、市長の方針についてもお尋ねをいたします。

○市長（日永貴章君）

それでは、巡回バスについて答弁をさせていただきます。

今行っている市の巡回バスの運行につきましては、議員も御承知のとおり合併前からの形態を引き継ぎながら、また未実施な地域に試行運行を経て、検討委員会での検討を踏まえ、改正

を行いながら現状運行をさせていただいております。

多くの方々に利用させていただいて、喜んでいただくために鷺野議員を初め多くの方々から御提案などもいただいております。我々といたしましては、今回デマンド方式を御提案いただきましたが、この形態も含めましていろいろ御提案していただいた件につきましては、実施団体、自治体へ内容など確認作業を行ってきております。御承知のとおり、見直しにつきましてはさまざまな課題の解決と、また手続もございますので、そういう手順を踏んで行うべき作業がございますので、御理解をいただきたいと。当然できることについては、我々としては早くできるものについては実施をしていきたいというふうに思っておりますけれども、なかなか時間もかかるものもございますので、御理解をいただきたいというふうに思います。市といたしましても、今後も巡回バスの利用が利用者、多くの方々、必要な方が有効的に利用していただけるよう、できる限りそういった形態をつくるよう努力していきたいというふうに考えております。以上でございます。

**○15番（鷺野聡明君）**

ありがとうございました。

続いて、防災行政無線の充実運用について再質問させていただきます。

下校時の児童の見守りに関するものは、小・中学校連絡メールやスクールガード活動で対応できているから必要ないとの答弁でした。お隣の弥富市さんの教育委員会に問い合わせをしますと、小学校区別に見守り放送を実施していますとのこと。放送分を聞いてみましたので述べさせていただきます。こちらは何々小学校です。地域の皆様をお願いします。小学生の下校が始まっています。子供たちが安心して家に帰ることができるように見守っていただきますようお願いいたします。このような内容です。このような見守り放送は、低学年の下校時に流しているそうです。弥富市や海津市はいかに子供たちの安心・安全を考えておられるのか、ひしひしと伝わってきます。愛西市教育委員会では保護者や校長先生方の意向調査などはされておられるのか、お尋ねをいたします。

**○教育部長（石黒貞明君）**

教育委員会といたしましては、見守り放送の実施についての意向調査は行っておりませんが、子供の安心・安全を確保するために引き続き充実したスクールガード活動をお願いしてまいりたいと、こう考えております。以上です。

**○15番（鷺野聡明君）**

それでは、再質問させていただきます。

スクールガードの皆様には大変御苦勞をおかけしており感謝しておりますが、スクールガードの方々にも限界があろうかと思えます。より多くの市民の目線で見守っていくことが大切かと感じます。防災行政無線放送による見守り放送の実施について、保護者や校長先生の意向調査は本当に必要がないと考えておられるのか。これについては教育長の考え方について御質問します。

**○教育長（加藤良邦君）**

一般市民の方、より多くの方に見守っていただけるというのは非常にありがたいことだなというふうに思います。

ただ、保護者の方だけではなく、一般市民の方も児童の登下校の時間等、おおよそ承知をしていただいております。そういった方々には外での仕事のついでに、あるいは買い物等に出かけられた折に子供たちを温かく見守っていただけたらありがたいな、そんなふうに思っております。

#### ○15番（鷲野聡明君）

答弁ありがとうございます。

それでは、引き続き再質問させていただきます。愛西市内にて連続して交通死亡事故が続いており、一昨日には死亡事故抑止緊急宣言として、交通安全決起大会が開催されたと報道もされています。このような緊急時にはぜひとも防災行政無線放送による市民への啓発が大切だと思いますが、市の見解はどのように考えておられるのか、お尋ねします。

また、選挙の投票は市民の生活に直接左右する重要な事項です。投票率向上のためにも防災行政無線を利用し選挙啓発をすべきと考えますが、当局の考えについて再度お尋ねします。年に何回もない選挙かと思いますが、重要な事項でございますので、よろしくお願ひします。

#### ○市民協働部長（猪飼 明君）

まず、私のほうからは交通死亡事故の関係でございます。

死亡事故抑止というようなことで、一昨日決起大会をさせていただきました。そういったことは市民への啓発として大切だということは十分理解をして認識しております。啓発の方法でございますが、クローバーテレビ、新聞、ホームページ、メール、広報紙、そのほかの広報手段でも市民の方へ周知されると考えておりますので、行政無線を利用するということは行いませんのでよろしくお願ひします。

#### ○総務部長（佐藤信男君）

私のほうからは、防災行政無線を利用して選挙啓発をすべきだという御質問に対して御答弁させていただきます。

投票率の向上につきましては、広報やチラシ、ホームページなどによる啓発はもちろんのこと、投票日当日には広報車による市内の巡回を行っており、選挙期間が長期にわたる場合は街頭での啓発活動も実施しております。若年層の方に対しては、選挙について重要性を認識してもらえるように県とも協力しながら出前トークや出前講座を要望があれば実施し、未来の有権者である学生に対しては明るい選挙を呼びかける啓発ポスターの作品提出を依頼しております。また、成人式には選挙への参加意識の向上を図るため、選挙啓発の冊子を配付しております。

今後こういった活動を根強く続け、常日ごろから選挙に関心を持ってもらい浸透させるほうが、より投票率の向上にもつながると考えております。以上です。

#### ○15番（鷲野聡明君）

愛西市の同報系防災行政無線の運用基準というのが定められておまして、これに基づいてそれぞれ御答弁されているかと思ひます。その中で、3番目に書いてある行政情報の内容の一

部を抜粋して読ませていただきます。市民生活に大きな影響を与える情報、緊急性の高いと思われる情報に限り各課の責任において放送することができることとしますということが書いてあるわけですね。ですから、緊急性があるとか市民生活に大きな影響を与える情報ではないというふうに解釈してみえて、今、御答弁されたかと思えますけれども、特に一昨日やられたような死亡事故多発抑止緊急宣言なんかは、特に緊急性の高いものだと私は間違っておるかもしれませんが、感じておりますので、それぞれの担当課は行政情報は流せないという認識ではなくて、各課の責任において真剣に放送できる内容を吟味していただきたいなということは申し述べておきます。

それから、平成29年3月12日スタートで、改正道路交通法施行がされます。皆様方のお手元に配らせていただきました。3月12日スタートといいますと、今度の日曜日から施行される内容でございます。リスクの高い運転者への対策として、75歳以上の高齢運転者対策の強化がされます。例えば75歳以上の運転者が一定の違反行為をしたときは、臨時認知機能検査や臨時高齢者講習などが新設されます。また、医師の診断等により免許証の返納ということも考えられます。このような重要情報は市民にどのように啓発するのか、また啓発されているのか、お尋ねをいたします。

**○市民協働部長（猪飼 明君）**

市のホームページとか、今後なんですけれども、広報紙で啓発することを考えております。

**○15番（鷺野聰明君）**

十分に啓発ができるようによろしく願いをいたします。

次に、防災行政無線放送は現在午後5時の自動チャイム放送と年数回の行方不明徘徊情報のみだと思います。防災安全課10人の中で、これまでに何人の人がアナウンス放送をされてきたのか。また、どれほどの人がアナウンス操作をできる状態になっているのか、お尋ねをいたします。

**○市民協働部長（猪飼 明君）**

基本的には防災安全課のほうでは、行方不明とか徘徊情報についてのアナウンスの放送は行っておりません。防災行政無線の操作につきましては、宿日直者及び緊急放送等が見込まれる課の職員へ毎年4月に操作説明会を行っておりますので、そちらのほうで対応していただいております。

**○15番（鷺野聰明君）**

私の自宅で迷子といいますか、高齢者の行方不明者の案内が実際私の耳で聞いた覚えがあるんですけど、別の課が流されたんですかね。

**○市民協働部長（猪飼 明君）**

過去三、四度高齢者の行方不明ということで、夜搜索の無線を流させていただいたことがあります。時間帯によりまして、所管課であります防災安全課の職員が在籍しておって、宿直者と協働して防災安全課の職員がたまたま放送したということはありませんでしたが、過去の徘徊高齢者につきましては高齢福祉課が担当だということで動いております。

○15番（鷺野聰明君）

どこの担当だということは別にして、警察等へ届けがあったような場合は課と課の連携、横の連携を密にして、ぜひ今までどおりといたしますか、そういう情報は流していただきたいなというふうに思いますし、結果もわかれば、また結果も放送していただきたいなというふうに思います。

また、台風などはある程度事前に予測はできますが、大地震等の場合は曜日とか昼夜を問わず襲ってきます。気象庁との連動放送になっているかと思いますが、地域別避難情報などは冷静に、しかも確実に情報を流さなければなりません。ことしの4月以降から段階的に日直や当直を外部に委託との話を聞いておりますが、緊急時の防災行政無線放送の対応はどのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○市民協働部長（猪飼 明君）

災害時の行政無線でございますが、地震の場合ですが震度4以上では自動放送となっております。自動にということで、放送に人の手を借りるということとはございません。

○15番（鷺野聰明君）

続いて再質問します。

防災行政無線放送は365日昼夜を問わず緊急時に利用できる体制になっているのか。また、訓練を重ねていく必要があると思うが、考えについて尋ねます。

○市民協働部長（猪飼 明君）

先ほど言いましたように、自動放送で流れる場合もあります。それから、必要な場合につきましては、先ほど申し上げましたように宿直者の対応となりますので、それにつきましては防災安全課のほうから毎年操作説明会を行っているところでございます。

○15番（鷺野聰明君）

再質問させていただきます。

宿日直による外部委託者や職員への訓練は、4月ですかね、年1回練習モードによる操作説明会をしているということですがけれども、年1回の操作説明会で本当にマスターできるのか、少し不安なような気もしますが、さらなる訓練の機会が必要なのではないかと。これについても改めてお尋ねをいたします。

○市民協働部長（猪飼 明君）

詳細なマニュアルを宿直室に置いております。訓練につきましては、年に2回目をやるかどうかは検討していきたいと思っております。

○15番（鷺野聰明君）

それでは、防災行政無線の内容、いろいろこれからも大震災がいつ訪れるかわからないという状況の中で、十分職員の皆さん初めマニュアルがつくってあるということですが、心構えをして対応していただけるようお願いをしまして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大島一郎君）

15番議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。4時から始めさせていただきます。4時開始といたします。

午後3時47分 休憩

午後3時59分 再開

○議長（大島一郎君）

それでは、休憩を解きまして再開をいたします。

次に、質問順位12番の6番・高松幸雄議員の質問を許します。

高松幸雄議員。

○6番（高松幸雄君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして愛西市公立福祉施設の今後のあり方についてと、防犯灯、道路照明LED化について質問をさせていただきます。

いよいよきょう私最後の順番となりました。皆さん大変お疲れのところとは思いますが、すごいプレッシャーを感じておりますけれども、空気を読めと言われるかもしれませんが、最後までしっかりと質問してまいりたいと思いますので、どうか御清聴よろしく願いいたします。

それでは、まず1つ目、愛西市公立福祉施設についての今後のあり方について質問をいたします。

我が国は現在本格的な人口減少時代に突入し、少子化に歯どめがかからない状況にあります。さきに厚生労働省が発表した人口動態統計、年間推計を見てみますと、昨年、2016年に生まれた子供の数は1899年の統計開始以来、初めて100万人を割り、その数は98万1,000人と、前年統計結果と比較して2万人以上が減少しました。一方、死亡者数は129万6,000人に上り、人口の自然減少は31万5,000人と、統計開始以来30万人を超え、死亡者数が出生者数を上回ることも10年連続となりました。こうした状況においても、日本一の産業県である愛知県は人口増加を続けている数少ない県ではありますが、これも2020年をピークに、その後は人口減少をたどる予測がされております。このような状況のもと、公共施設のあり方を考えることは人口減少時代のまちづくりをどうするかということに深く関係していくと考えます。愛西市は高度成長期に多くの公共建設物やインフラ施設を整備してまいりましたが、建設から相当の年数を経過する施設が多くなり、施設を取り巻く環境も大きく変化しつつあります。

そこで、将来を見据えた公共施設のあり方について、長期的な視点により更新、統廃合、長寿命化等を図るため、今年度、愛西市公共施設等総合管理規定の策定が進められました。この計画によると、本市の公共施設等の更新に必要な費用は、今後40年間の総額で約2,157億円と推計されています。このまま何も対策を講じない場合、本市における適正投資水準額を大きく上回ることから多額の財源不足に陥ることになり、行財政運営に支障を来すおそれがあることが懸念されます。当然こうした事態を避けるためにも、今後基本方針に沿って個別の施設における取り組みを進めていくと聞いております。

市が設置する公共施設には多くの数と種類があります。12月の一般質問では福祉施設に着目し、今後のあり方に関し基本的な考えについてお尋ねをいたしました。今回は、引き続きまして市が所有する福祉施設について深く掘り下げて質問をさせていただきます。

まず、愛西市公立保育所等基本方針についてです。きのう、大野議員や吉川議員からも質問がありましたけれども、再度私も確認のため質問させていただきたいと思います。保育の実施は児童福祉法の規定により、市町村は保護者からの申し込みがあれば児童を保育所において保育しなければならないと定められています。これは、保護者が身近な地域、自分が住むまちで安心して子育てができるよう、各市町村が責任を持ってそれぞれの行政区域で保育環境を整備することにあります。本市においては、人口減少と少子化を背景に今後の公立保育所のあり方を考え、現在、愛西市公立保育所等基本方針の策定を進められています。

そこで、本市における保育環境、保育所等の実態について質問をいたします。

1点目、愛西市の公立保育所4園と市内の私立保育所、認定こども園における現在の定員と入所率をお尋ねいたします。

2点目、愛西市民で市外にある保育所を利用している子供の数をお尋ねいたします。

3点目、その反対で、愛西市にある保育所、認定こども園が他市町村から受け入れている子供の数をお尋ねいたします。

最後に、入所児童数に関する今後の見通しについて御説明ください。

次に、保育所給食の外部搬入方式についてです。

保育所の食事提供形態は、従来食育を保育の一環と位置づけた職員による園内調理が中心でした。現在では外部委託のほか、共同調理場や学校給食センターを活用した外部搬入方式を導入するなど、保育所給食も多様化が図られています。本市の公立保育所においても、調理業務の外部委託が取り入れられていますが、今後さらなる給食設備の老朽化や児童数の減少を考えると、園外にも共同調理場や学校給食センター等を活用した外部搬入方式を検討していくことも必要ではないでしょうか。

そこで、保育所における食事の提供については、法令上で守るべき最低基準があると思いますが、外部搬入に関する基準を説明してください。また、愛知県内にある公立保育所において既に外部搬入を導入している市町村がありますが、近隣で導入している市町村と、その導入目的を把握していれば説明してください。

最後に、その他福祉施設の見直しについてです。

12月の一般質問では、公立福祉施設の民間移管方式による民営化に必要な条件の手続についてお尋ねをいたしました。民間移管には施設運営と事業が安定、継続していくことが求められていることから、独立採算的に事業を実施できる施設であることが条件の一つであるとのことでした。現在、市が設置する福祉施設には介護保険法や障害者総合支援法といった法律に基づき、それぞれの法に定められた利用料金収入で事業を実施している施設があり、こうした条件を満たす施設もあると思います。そこで、これまでに民間事業者から市の福祉施設について移管の要望や利活用に関する提案、相談を受けられたことはありますか。ある場合はどのような要望、提案であったのかをお尋ねいたします。

続いて、大項目2つ目の防犯灯、道路照明LED化について質問をいたします。

愛西市はこれまで約8,300個ある防犯灯及び道路街路灯のLED化は約2%程度にとどまっ

ていましたが、今回、愛西市LED防犯灯等導入促進事業で、市内の防犯灯及び道路照明灯をリース方式により一斉にLED照明へ変更することになりました。2月15日付の中日新聞尾張版に、愛西市は2017年度、市内の防犯灯や道路照明を発光ダイオード(LED)化する。市や町内会が管理している蛍光灯などを使っている約8,300個全てを9月までにかえ、防犯効果の増大やエコの推進に役立てる。具体的には約8,300個を全てLED化することで、年間1,300トンの二酸化炭素の排出が200トンまでに減らす効果がある。また、防犯灯や道路照明のうち、地元の町内会などが管理しているのは6,400個で、現在は市が町内会などに補助金を支払い、維持管理の費用の一部を賄っていたが、LED化後は市が直接管理していくので、町内会など地元の負担も減らすことができるなどのメリットがある。LEDはリース方式で、三菱UFJリースやパナソニックなどからなる企業グループが請け負い、リース方式のLED化の利用は近隣では弥富市などが既に実施していると掲載されていました。

そこで、3つ質問をさせていただきます。

まず、防犯灯、道路照明のLED導入について、本制度の導入に至った経緯をお尋ねいたします。

次に、リース方式を導入した理由と請負事業者の募集方法、契約期間と内容をお尋ねいたします。

最後に、市が直接管理することになると、防犯灯、道路照明の要望がふえることが懸念されるけれども、何か対応を考えているのか、お尋ねをいたします。

以上で私の一括質問を終わります。それぞれ御答弁をよろしくお願いたします。

#### ○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）

私のほうからは、まず愛西市公立保育所等基本方針について御答弁をさせていただきます。

まず、1点目の愛西市の公立保育園と私立保育所、認定こども園における現在の定員と入所率でございますが、平成29年2月1日現在の公立保育園4園の定員と入所率は、佐屋中央保育園が160人、70.6%、佐屋北保育園が120人、82.5%、永和保育園が150人、78.0%、佐織保育園が90人、95.6%でございます。また、私立保育園8園と認定こども園1園を合わせました定員と入所率は1,305人、102.2%でございます。市内の公立、私立を合わせた定員と入所率は1,825人、95.8%でございます。

続きまして、市外にある保育所を利用する子供の数でございますが、34人でございます。また、他市町村から受け入れられている子供の数でございますが、163人と、市外からの受け入れが大きく上回っている状況でございます。

また、4点目といたしまして、入所児童数の見通しでございますが、平成27年3月に策定をいたしました愛西市子ども・子育て支援事業計画による推計では、平成31年度には市内施設の合計定員と入所が見込まれる児童数と比較いたしますと、約400人が市内全域で供給過剰となる予想がされております。

続きまして、保育所給食の外部搬入方式について、まず1点目の外部搬入を導入する場合の基準でございますが、保育所におけます給食の外部搬入方式導入につきましては、児童の年齢



満3歳以上と3歳未満で扱いが異なっております。満3歳以上の食事の提供につきましては、一定の要件を満たせば導入が可能ですありますが、満3歳未満の児童に対する食事の提供につきましては、特区の認定申請をし、その認可を受けることが必要条件となっております。満3歳以上の外部搬入が実施をできる一定の要件でございますが、5点ございます。

まず、1点目といたしまして、食事の提供の責任が保育所にあり、保育所の管理者が衛生面、栄養面等業務上必要な注意を果たせるような体制及び調理業務の受託者との契約内容が確保されていること。

2点目といたしまして、保育所、他の施設、保健所、他市町村の栄養士等により栄養の観点から指導が受け入れられる体制にあること。

3点目といたしまして、調理業務の受託者が給食の趣旨を十分に認識し、衛生面、栄養面等調理業務を適切に遂行する能力を有すること。

4点目といたしまして、幼児の年齢、発達の段階、健康状態に応じた食事の提供、アレルギー、アトピー等への配慮、必要な栄養の給与等、幼児の食事の内容、回数及び時機に適切に対応することができること。

5点目といたしまして、乳幼児の発育及び発達の過程に応じて食に関し配慮すべき事項を定めた食育に関する計画に基づき食事を提供するよう努めること、この5点が要件でございます。

続きまして、近隣で外部搬入を導入している自治体と、その導入目的の御質問でございますが、近隣で特区認定を受け給食の外部搬入を導入している自治体は、稲沢市、あま市の旧甚目寺町、蟹江町、清須市、北名古屋市でございます。導入目的は、おおむねどの市町も一致しておりまして、1つ目として延長保育、病児保育、障害児保育など、多様化する保育ニーズに適切に対応するため、公立保育園の運営について合理化を進める必要があることということでございます。もう一つ、2点目といたしまして、一括調理による食材調達、調理員の合理的配置による調理コストの節減をその目的として掲げております。以上でございます。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

私からは、福祉施設の民間事業者からの移管の要望、あるいはその内容についてというお尋ねについてお答えをさせていただきます。

移管の要望につきましては、平成23年度から指定管理者として障害者就労支援施設、愛西の里の運営をしていただいております愛西市社会福祉協議会から移管の要望書が本年1月13日付で提出をされました。その要望の内容でございますが、まず1点目として、障害者就労支援施設愛西の里事業の社会福祉協議会への移管についての検討、2点目といたしまして、事業の移管に伴い、当該施設に関する土地、建物、設備の移譲または貸与についての検討、そして3点目として、移管後の施設維持管理は愛西市社会福祉協議会で行う考えであるが、現時点で修繕が必要な箇所について移管の際に配慮をお願いしたいという、以上3点となっております。以上です。

#### ○市民協働部長（猪飼 明君）

私のほうからは、防犯灯、道路照明灯のLED化につきましてのまず導入した経緯につつま

して、防犯灯及び道路照明灯をLED化することによりまして、二酸化炭素の排出量を抑え地球温暖化の抑制に寄与することができまして、電力料金の削減効果もあるため実施するものでございます。

それから、それをリース方式にした理由につきましては、市全域の防犯灯及び道路照明灯を一斉にLED化するには初期投資が膨大になることから、リース方式により導入コストの平準化を図りました。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を受けまして事業を行うには、採択要件にリース方式を用いて民間事業者が請け負って行うこととなっております。リース請負業者の募集につきましては、愛西市に最も適した防犯灯等のLED化を提案できるすぐれた受託者をプロポーザル方式で募集いたしました。契約期間とその内容でございますが、10年間のメンテナンスつきリースでございます。

それから、市が直接管理すると防犯灯、道路照明の要望がふえるのではということでございますが、防犯灯LED化事業に伴い、防犯灯の設置基準を見直しております。私のほうからは以上です。

**○6番（高松幸雄君）**

それぞれ御答弁ありがとうございました。

それでは、まず防犯灯、道路照明LED化についての再質問を先にさせていただきます。

御答弁に電力料金の削減効果もあるため実施するとのことでしたけれども、実際に年間どのくらいの電気代の節約になるか、お尋ねいたします。

**○市民協働部長（猪飼 明君）**

電気料金でございますが、防犯灯と道路照明灯を合わせまして合計約5,400万円でありましたのが2,100万円となる予定で、約3,300万円の節約になると試算しております。

**○6番（高松幸雄君）**

5,400万円が2,100万円と、3,300万円節約になるということで、本当にもっと早くできていればよかったのかなという気もしますけれども、続きましてプロポーザル方式で募集をされたということでしたけれども、まずプロポーザル方式とは公募による複数のもの、受託者から目的に合致した企画を提案してもらって、その中から企画、提案能力のあるものを選ぶ方式で、その提案書を審査するとともに受託希望者に提案内容についてのヒアリングを行って、提案書並びにヒアリングの結果をもとに受託希望者を選定する方法であるということです。

リースの請負事業者は、愛西市に最も適した防犯灯等のLED化を提案できたすぐれた受託者というふうになるわけではございますけれども、どのような点が評価をされたのかお尋ねいたします。

**○市民協働部長（猪飼 明君）**

類似の業務実績とか、市内業者の積極的な活用など、総合的に評価をして決定させていただきました。

**○6番（高松幸雄君）**

それでは、リース期間が10年間でメンテナンスつきということでありましたけれども、その

後についてはどうなるのか、お尋ねをいたします。

○市民協働部長（猪飼 明君）

10年経過後リースが終了するわけですが、その終了後につきましては愛西市の所有になりまして、維持管理を市がやっていくということになります。

○6番（高松幸雄君）

それでは、最後に弥富市では既に防犯灯、道路照明LED化をリース方式で実施しておりますけれども、何か問題点や課題点などは聞いておりますか。

○市民協働部長（猪飼 明君）

弥富市さんに確認しましたが、特にそういった問題点等聞いておりません。

○6番（高松幸雄君）

ありがとうございました。

この事業の趣旨について、地球温暖化は地球全体の環境に深刻な影響を及ぼすものであり、地方公共団体は温室効果ガスの排出量の削減の施策を推進することが責務であるとありました。本市においても防犯灯及び道路照明灯のLED化はその目的達成に寄与するものと考え、積極的に推進しているところであるとありました。また、愛西市LED防犯灯等導入促進事業は、平成28年度の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金、国では地域におけるLED照明導入促進事業といたしますけれども、による採択を受けたと聞いております。今、市の財政が厳しい中、国や県の補助金をいかにして採択されるか、知恵を絞って考えていくことは大変重要なことだと思います。これからも国や県からの補助金採択がされることを期待しております。

それでは、次に愛西市公立保育所等基本方針に関する再質問をさせていただきます。

市内の保育所、認定こども園における入所率と市外からの受け入れ状況について御答弁をいただきました。今後は本市のみならず、愛西市内の保育所で受け入れてきた近隣市町村においてもさらに子供の数の減少が進むことが確実視されております。また、子供の数だけではなく労働人口の減少もありますので、保育士の確保についても厳しい状況が予想されます。そこで、1月31日の朝日新聞の地方版に載っていたんですけれども、ニュースでもやっておりました。私立保育園が突然閉園というニュースでございました。3月末で閉園することになったさつき保育園、津市のさつき保育園が3月末で閉園することになった。運営する社会福祉法人ライトの経営難が理由。4月以降、約70人通園する予定だったため、市は転園の対応に追われている。市子育て推進課によると1974年開所の同園は、施設の老朽化に伴い、耐震性の問題が指摘されていた。法人は約4年前から建てかえと移転の協議を進めてきたが、具体的な計画を示せず、市から文書で指導を受けていたという。法人は経営的な限界などから、設置、廃止の認可権限を持つ県に閉園を申請し、私立保育園の入園を管理する市にも16日に伝えた。児童福祉法は閉園の際は3カ月以上前に県に届けることを求めているが、年度がわりの時期と重なり、3月末の急な閉園となったという記事でございました。結局原因としましては少子化による園児の減少、そしてまた保育士が確保できなくなったということと、最後に建物の老朽化による経営難という記事がございました。

それで、愛西市でも昨年には市内の私立保育所において保育士が確保できずに閉園した施設もありました。こうした状況を考慮しながら、現在保育の質の維持、向上のために方針の策定作業を進められていることと思います。そこで、この方針に掲げる今後の取り組みのポイントと最終的な取りまとめまでのスケジュールを御説明ください。

**○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）**

現在、愛西市保育所等基本方針でございますが、検討委員会をこれまでに3回開催をし、現時点における市の方針案をまとめたところでございます。方針案には、保育園の統合化、民営化についての今後の指針を盛り込んでおりますが、市の統合化、民営化を進めるに当たっては、保育の質の低下を招かないこと、保護者や子供の不安等を取り除くこと、公立保育所と民間保育所と公民協働の体制で取り組むことを留意すべき点として上げております。現在、方針案について市民の皆様から御意見を伺うためパブリックコメントを実施しているところでございます。このパブリックコメント終了後に意見に対し、必要に応じ意見の反映、修正及び返答等の整理をいたしまして、平成29年度に入り4月下旬ごろに第4回の検討委員会を開催する予定でおります。第4回の検討委員会でパブリックコメントを反映した方針案を提示し、委員の皆様からお認めいただいたものを最終的な市の基本方針とする考えでおります。以上でございます。

**○6番（高松幸雄君）**

ありがとうございました。

では、次に保育所給食の外部搬入方式に関する再質問です。

基準と他の市町村における取り組み事例について御説明いただきました。現時点で近隣の市町においても公立保育所で外部搬入方式による給食が実施されているようです。こうした取り組み事例や本市における公立保育所の状況から、愛西市の公立保育所に外部搬入方式を導入した場合、こういった効果や課題、問題が上げられるか、市の見解をお尋ねいたします。

**○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）**

愛西市が外部搬入方式を導入した場合の効果でございますが、効果といたしましては調理コストの節減、保育園運営の効率化が上げられると思います。

一方で課題といたしましては、個々の子供の成長や体調、保護者の働き方に応じたきめ細かな対応や食育の推進面で弊害が生じる場合のあることが上げられます。現在、愛西市では公立保育園の適正化を盛り込んだ公立保育所の運営方針を策定中で、今後その方針に基づき運営を進めた場合、外部搬入による効果はそれほど多大に望めないものと考えます。個々の年齢や発達段階に応じた適切な食事の提供、子供の将来的な食習慣や心身の成長に資する食育の必要性を鑑みますと、愛西市としましては児童福祉施設の設備及び運営に関する基準に掲げられております自園内調理の原則を重視していくべきだと考えております。

**○6番（高松幸雄君）**

ありがとうございます。

次に、その他福祉施設の見直しに関する再質問です。

愛西市障害者就労支援施設について、現在の指定管理者である社会福祉法人愛西市社会福祉

協議会から移管要望があったとの御説明がありました。この施設は、市として先導的な施設展開を図るために民間に先駆けて市みずから設置してきた経緯があります。しかしながら、その設置から十数年を経過することで、民間参入などの周辺状況も大きく変わって、市として施設を設置していくことの意義や市が担うべき役割をそろそろ見直す時期には来ているのではないのでしょうか。そこで、市として愛西市社会福祉協議会から移管要望に対し、今後どのように対応していくか、現時点における考えをお尋ねいたします。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）**

移管の要望に対する今後の対応はというお尋ねでございます。

移管に向けての検討の要望がありましたので、施設利用者の保護者の方、あるいは障害者団体の代表などの方々を委員とした検討する場を設けて御意見をお聞きし、その是非について判断をしていきたいと考えております。以上です。

**○6番（高松幸雄君）**

それでは、現在、市が設置している福祉施設に愛西市障害者就労支援施設のほかに、佐屋、佐織地区に2カ所の老人デイサービスセンターがあります。この施設は介護保険法に定めるサービスを提供しており、愛西市障害者就労支援施設と同様に、制度上採算性が見込まれる施設であります。また、老人デイサービスを含む居宅系の介護保険サービスは全国的に民間事業所の新規参入も多く、競争が激化している分野でもあると聞いておりますが、老人デイサービスについて、この地域における民間事業所の設置状況とサービスの提供状況を御説明ください。それと、また市が設置している老人デイサービスセンターについて今後のあり方など、現在検討していることがありますか、お尋ねいたします。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）**

民間のデイサービスの設置状況等でございます。愛西市内の民間のデイサービスの事業所ににつきましては、本年2月1日現在20施設ございます。また、他市にある民間事業所を含め、愛西市をサービス提供区域とする事業所にあつては、93施設ございます。平成27年度のサービスの提供状況でございますが、市内の20施設につきましては、定員の合計が369人に対しまして、1日当たりの利用者数の合計は254.5人で、利用率といたしましては69%という状況となっております。

それから、公立のデイサービスセンターの今後のあり方についてのお尋ねでございます。愛西市公共施設等総合管理計画におきまして、民間と競合する施設、または民間が提供しているサービスで代替可能な施設については民間譲渡や廃止、民間による施設活用を検討しますという方針を掲げております。公立のデイサービスとして、佐屋のデイサービスセンター、そして佐織のデイサービスセンターの2カ所がございます。現在、公共のデイサービスが民間事業所の利用率に影響を与えているような状況が見受けられますので、施設の廃止も含めて利活用についての検討を重ねてまいりたいと考えております。以上です。

**○6番（高松幸雄君）**

愛西市をサービス提供区域とする事業所が93施設あるということでございます。やはり昔は

そんなになかったのかと思いますけれども、だんだん民間がそういった事業に参入するという  
ことで、本当に公立としての見方もまた考える時期なのかなという気はしますけれども、そこ  
で先ほどありました公共のデイサービスが民間事業の利用率に影響を与えているような状況が  
見受けられるというふうに御回答ございましたけれども、それについてもっと詳しく、どのよ  
うなことかお尋ねいたします。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）**

公共のデイサービスが民間事業の利用率に影響を与えているという状況とはという御質問で  
ございます。

先ほど市内の民間の利用率について69%というお答えをさせていただきました。これに対し  
まして、愛西市の指定管理者によるデイサービスの利用状況におきまして、佐屋のデイサービ  
スセンターにあっては定員40人に対し1日当たりの利用者数が34.5人で、利用率が86.3%、そ  
して佐織のデイサービスセンターにおきましては、定員23人に対しまして1日当たりの利用者  
数が16.5人で、利用率が71.7%となっております。以上でございます。

**○6番（高松幸雄君）**

1日当たり利用率が86.3%と、本当に高い利用率でございます。民間でも努力して、なかな  
か利用率が、競争が激しいということもあります。その辺が今後どういうふうに考えていった  
らいいのかなというところもありますけれども、そこで先ほど施設の廃止を含めて利活用につ  
いての検討会を重ねていくという御回答がございましたけれども、具体的にはどのようにして  
いくのか、お尋ねいたします。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）**

検討につきましては、関係部署の担当者を集めましたマネジメントプロジェクトチームを既  
に立ち上げておりますので、その中で今後検討を重ねてまいりたいと考えております。以上で  
す。

**○6番（高松幸雄君）**

御答弁ありがとうございました。

公立保育所に関する方針策定や具体的な取り組みの検討など、考え方や進め方がしっかりと  
整理されていると感じました。

また、公立保育所の給食に関しては外部搬入について見解をお伺いいたしましたけれども、  
特にこの分野にこだわるわけではありません。ただ、愛西市として地域の実情に合った特色の  
ある施策を考えていく上で、今後ともさまざまな取り組み事例について調査研究を進めていた  
だきたいといった趣旨で質問をさせていただきました。

最後になりますけれども、自治体を取り巻く環境は刻一刻と変化し、近年はそのスピードも  
一層加速しているように感じます。行政課題に対して迅速に対応していくことはもちろんでは  
ありませんけれども、限られた財源で多様化するニーズに対応するためにも、公共施設の見直し  
は新しくつくることから賢く使うということの意識が重要になってくるのではないかと思いま  
す。こうした時流の変化を常に意識しながら柔軟に対応し、市民のサービスを提供していくこ

とが持続可能な行政運営であることではないでしょうか。この観点について御留意いただきながら、今回御説明があった公立福祉施設の今後のあり方に沿って、取り組みの一つ一つを着実に実行していただき、将来世代に負担を残したくない、財政健全化や行政のスリム化を目指す日永市長に期待をしまして、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大島一郎君）

6番議員の質問を終わります。

これにて一般質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大島一郎君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は3月10日午前10時より再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会といたします。

午後4時39分 散会

